

広報

2013.APRIL

4
月号

No.565

平成25年4月5日発行

とみぐすく



- ③平成25年度 施政方針
- ⑪平成25年度 当初予算の概要
- ⑭まちのできごと
- ⑯図書館へ行ってみよう/SPORTS
- ⑳とみぐすくインフォメーション
- ㉘空の駅瀬長島物産センター借受事業者の募集について

表紙:とよさき菜々色畑・道の駅豊崎で開催された『にふえーでーびる菜・とまと祭り』でピエロの愉快的芸に笑顔がこぼれる来場者達。

市税が『コンビニエンスストア』でも納付出来るようになりました!

平成25年4月発行の納付書から市税【市・県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税】の納付が全国のコンビニエンスストアで納付できるようになりました。

コンビニエンスストアで納めることのできない納付書

- ① 納付額が30万円を超えている納付書
- ② バーコードが印字されていない納付書
- ③ 汚損等でバーコードの読み取りができない納付書(お近くの金融機関等で納付をお願いします)
- ④ 納付期限が過ぎている納付書
- ⑤ 金額が訂正された納付書(納付書の再発行が必要ですので、担当課までご連絡ください)

納付できる金融機関等やコンビニエンスストア

豊見城市役所会計課、琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄県労働金庫、沖縄県農業組合、沖縄県内のゆうちょ銀行・郵便局、ファミリーマート、ローソン、ココストア、エブリワン、サンクス、スリーエフ、セーブオン、デイリーヤマザキ、ポプラ、ヤマザキデイリーストアー、MMK設置店、コミュニティストア、スパー(北海道)、生活彩家、セブンイレブン、ハセガワストア、ミニストップ、くらしハウス、サークルK、スリーエイト、セイコーマート、タイエー、ヤマザキスペシャルパートナーショップ

右は、納付書のサンプル画像となっており、コンビニ等で納付が可能な納付書には、バーコードが印字されています。

この、バーコード部分がない納付書、また汚損等で読み取りができない納付書等は、コンビニなどでのお支払いができませんのでご注意ください。

詳細につきましては、納税課、または国保年金課までお問い合わせください。



▲納付書のサンプル画像

お問い合わせ

納税課 ☎850-0242 / 国保年金課 ☎850-0142

豊見城市名誉市民 座安正朝氏 ご逝去



本市の名誉市民である座安正朝氏が3月13日、享年89歳でご逝去されました。

座安氏は大正14年9月23日生まれで字高安出身。昭和21年上田初等学校(現在の上田小学校)の教官補として教職に就き、戦禍で荒廃した郷土の再建に必要な人材育成の観点から、児童生徒の教育に情熱を注ぎました。

昭和29年には上田小学校教頭、昭和51年に南風原中学校校長、昭和55年に長嶺中学校校長を務められるなど、昭和61年に定年退職されるまでの永きに亘り、戦後の学校教育の振興・発展に寄与されました。

また、昭和63年には、豊見城村立中央公民館長、沖縄県公民館連絡協議会副会長を歴任。平成3年には豊見城村教育長の要職を務めるなど、生涯学習の振興・発展にもご尽力されました。

その功績が高く評価され、平成14年4月に本市名誉市民に推戴された他、平成16年4月には瑞宝双光章(教育功勞)を受章されています。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

平成25年度施政方針

平成25年第2回市議会定例会（屋良国弘議長）が、3月1日から28日の日程で開催され、市執行部から提案された平成25年度一般会計予算245億900万円、特別会計予算88億9,935万4千円が、原案どおり可決されました。

平成25年度の施政方針、予算についてご説明します。

本日、平成25年第2回豊見城市議会定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信を申し述べ、市民の皆様をはじめ、議員各位のご理解と協力を賜りたいと存じます。

私は、平成24年11月に市長就任の周年を迎えると同時に1期4年の折り返しのスタートを切る事ができました。これまでの2年間で「住んで良かったー住んでみたいNo.1のまちにするー」のビジョンの実現を目指し、多くの市民や職員の協力のもと、全力で各種施策・事業に取り組んでまいりました。平成25年度におきましても、広く市民の声を聴きながら、市民とともに住み良いまちづくりに向けて、全職員と心を一つに全力投球して行く決意であります。市民並びに議員各位のご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

さて、平成24年は、台風が多く来襲し、県内外に大きな被害をもたらす、防災に対する意識を新たにしたほか、オスプレイ配備や米兵による事件等が強く印象に残る年でもありました。

また、長引く景気の停滞感や東日本大震災の影響、領土問題を発端とした外交不安など国民生活に影響を及ぼす状況が続ぎ、混迷した1年でもありました。厳しい経済・雇用情勢や社会保障費の増大等、我が国を取り巻く社会情勢が大きく変動しており、本市においてもこのような状況に的確に対応していくことが求められております。

なお、オスプレイの配備につきましては

安全性が確認されていない以上、県民と一致団結して配備撤回を求めてまいります。

このような中、本市におきましては、市制施行10周年を迎え、多くの市民とともに各種記念事業に取り組んでまいりました。平成24年12月末には、人口が6万人を超え、本市のさらなる発展と活性化につながるものと考えさせていただきます。

また、防犯情報通信設備の整備に着手するとともに、豊崎小学校・幼稚園が開校し、新たに座安小学校校舎建設工事に着手したほか、市観光協会の設立や、民間開発による琉球温泉瀬長島ホテルの開業、南斎場建設工事のスタートなど、本市の安全・安心なまちづくりの推進や未来を担う子ども達の教育環境の整備、観光振興、広域連携による事業推進を着実に進めてまいりました。

さらに、沖縄振興特別推進交付金を活用して、瀬長島の観光拠点を目指した計画策定や西海岸地区の活性化に向けた検討業務など、本市の発展に資する様々な事業を展開してまいりました。沖縄振興特別推進交付金につきましては、「沖縄振興」に資する」という基本的な考えを踏まえ、地域特性を活かした観光振興、農業活性化、防災対策、福祉の増進及び教育・文化振興など住み良いまちづくりを実現するため積極的に有効活用し、企業誘致、雇用の拡大、税收アップ、保育環境の充実、子どもへの学力向上として市民福祉サービスの向上に着実につながるよう取り組んでまいります。

今後とも、南部広域の要衝「ひと・せいり・みどり」がちな、響きあちこみくすくすのまちに最大限努力し、市民との協働によるまちづくりの実現のため、各種施策・事業の推進に向けて邁進してまいります。

それでは、平成25年度における主要施策の概要につきまして説明を申し上げます。

協働と交流によるまちづくり

はじめに「協働と交流によるまちづくり」について申し上げます。

「コミュニティの振興」につきましては、市民生活の基盤である自治会のさらなる活性化を支援するため、市ホームページ等で自治会活動の魅力等を紹介し、新規加入の促進に積極的に取り組むとともに、「引き続き広報ページを活用して自治会加入を呼びかける強化月間を設け、自治会の活性化に努めてまいります。協働のまちづくりを推進するため、創意工夫あふれた活動に対して補助金を交付する「市民団体活動支援事業」をとおして、市民団体やNPO法人、ボランティア団体などによる地域に貢献する活動を積極的に支援してまいります。

また、市民活動に対する市民の認知度の向上と市民団体等のネットワークの構築を図るため、市ホームページを活用して市民活動の情報を広く周知してまいります。

さらに、地域住民の意見を聴取し協働のまちづくりを推進するため、市民との行政懇談会の実施に向け取り組んでまいります。

次に市民交流の促進につきましては、「生涯学習フェスティバル」「全沖縄子どもエイサーまつり」「豊見城市青年祭り」をはじめとしたイベントを開催し、市広報紙やホームページ、SNS等をおいて幅広く市民にお知らせし、情報提供に努めるとともに、市民が気軽に交流し、参加できるイベントを積極的に開催してまいります。

また、姉妹都市交流事業や平和交流事業に

につきましては、人材育成に寄与することを目的に、フホーンやエイサーをおとした交流事業を継続実施してまいります。

国際交流の推進につきましては、引き続き「海外移住者子弟研修生受入事業」を実施し、海外のトミグスワンチュウの皆様と友好親善に取り組んでまいります。

また、外国の文化に親しむ公民館講座を継続実施するとともに、新たな取り組みとして「豊見城市青少年国際交流事業」を実施し、英語環境や異文化での生活をとおして、英語に関する興味・関心を高め、次代を担う国際的な人材育成のため、市内中学生をアメリカ合衆国ハワイ州へ派遣し、外国の学生と本市青少年との交流の機会を設けてまいります。

平等参画社会の形成につきましては、市民の人権を守るため、市役所をはじめ福祉施設、教育関連施設などの公共・公益施設において人権擁護の思想を基本とし、各種の行政施策に取り組んでまいります。

また、人権問題に適切に対処していくため相談体制の充実とともに、必要な支援へ迅速につなげるため、関係機関等との連携の強化に努めてまいります。

子ども達への人権教育につきましては、人権擁護委員会による人権教室のほか、互いに協力し合いながら花を栽培するなどの活動を通して子どもの情操を豊かにし、命の大切さや相手へのおもいやりの心など基本的な人権の尊重の精神を身に付けてもらうことを目的として、人権の花運動を実施してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、第2次豊見城市男女共同参画プランに基づき施策を推進してまいります。

女共同参画に対する本市の姿勢を市内外に示すため、「豊見城市男女共同参画都庁宣言」を行い、すべての人が自らの意思により多様な生き方を選択できる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

平和行政の推進につきましては、引き続き8月に原爆展を開催し、悲惨な被爆風景や状況の写真パネルを展示するとともに、市民や団体への原爆展写真パネル貸出事業を実施することにより、戦争の愚かさや核兵器の脅威を広く訴えることをおとし、さらなる平和意識の普及啓発を図ってまいります。

また、沖縄戦について広く学ぶため、児童生徒や市民を対象に豊見城市で活動した精徳女子学徒隊を描いた映画「ふじ学徒隊」の上映を行うてまいります。

さらに、本市の中学生と広島県大竹市の中学生が、平和の大切さや生命の尊厳を共に学ぶ「平和交流事業」も引き続き実施してまいります。

子どもが活きる学びと文化のまちづくり

次に、「子どもが活きる学びと文化のまちづくり」についてであります。

幼稚園教育につきましては、幼児期からわしい園生活をおこして、基本的な生活習慣や健康・体力の育成、自主・自立の精神及び規範意識の育成に努めてまいります。

また、平成24年度に座安幼稚園において試行実施した4歳児保育を点検評価し、その内容の充実に努めてまいります。預かり保育につきましては、保育に欠ける全園児の受け入れと午前7時30分からの早朝保育受け入れを引き続き実施してまいります。

施設整備につきましては、上田幼稚園分離新設の推進に向けて、幼稚園園舎建設工事に取り組んでまいります。

義務教育につきましては、児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、引き続き沖縄県の学力向上主要施策「夢・にぬらみ星プランⅢ」と連鎖した諸施策を展開してまいります。

特に、市独自の取り組みとして、新たに学力向上推進指定研究校を指定し、実践的な学習指導方法の工夫・改善等に取り組むとともに、教職員の資質向上を図る研修等の充実に努めてまいります。

また、児童生徒の学習理解促進に大きな効果を発揮する電子情報機器につきましては、電子黒板を小中学校全てのクラスに整備し、電子教科書を活用した学力向上を目指してまいります。また、「コンピュータ教室のパン」を平成25年度から年次的に更新してまいります。英語教育につきましては、児童生徒の英語力向上を目的にALT（英語指導助手）の増員を図るとともに、中学生のイングリッシュ・サマーカーキヤンペンを引き続き実施してまいります。

教育施設整備につきましては、引き続き座安小学校改築工事を推進するとともに、上田小学校分離新設校においては、校舎・体育館・プール等の建設工事に取り組んでまいります。

また、上田小学校改築に向けて、耐力度調査及び基本設計業務に取り組みてまいります。施設の修繕につきましては、老朽化した消防設備、電気設備及び空調設備の改修に努め、引き続き児童生徒の安全な学習環境の改善に努めてまいります。



▲平成25年9月の完成を予定している、座安小学校校舎建設工事安全祈願祭の様子。

なお、沖縄振興特別推進交付金を活用した小1・中3教室（伊良波小・とよみ小）へのクーラー設置事業を実施するとともに、長寿命化対策事業として、伊良波小学校及び伊良波中学校校舎の外壁塗装及び防水工事に着手してまいります。

学校給食につきましては、安全・安心な食材の確保に努めるとともに、地元の野菜を多く活用する取り組みを継続実施し、地産地消を推進してまいります。また、効率的で安定した運営の確保を図るため、平成24年度に導入した調理業務の一部民間委託を継続実施するとともに、学校給食センターの施設や機器の整備拡充に努めてまいります。

さらに、平成27年度に予定されております市立幼稚園への学校給食の提供につきましては、沖縄振興特別推進交付金の活用等も含め検討し、諸準備を進めてまいります。

市教育推進計画の一翼を担う児童生徒への食育指導につきましては、学校と連携を密

「子育て支援」の推進を充実させてまい
ります。

障がいのある児童生徒への特別支援教育
については、児童生徒一人ひとりに合った
特別支援教育を行つたため、必要に応じて特
別支援教育支援員を配置します。心因性の不
登校児童生徒が通う「教育相談室」についま
しては、平成25年度から「正式式」「適応指
導教室」へ移行してまいります。

また、「引き続き教育相談や学習支援を継続
的に実施し、児童生徒の学習意欲の向上で登
校復帰を支援してまいります。

生徒指導上配慮を要する児童生徒に対す
る支援については、「引き続き自立支援コ
ーディネーター及び指導員を支援が必要な
学校へ派遣し、学習支援員等との連携によ
り、児童生徒の問題行動の解消と未然防止に
努めてまいります。

この等の問題については、それが
「この子ども」の学校にも起り得る「問
題である」とを十分認識し、学校活動や道徳
教育等、日々の教育活動をとおしてこのめ
等の起り得る学校への推進を図る教育
として、各種相談員との連携強化による教育
相談体制の充実を図り、この等の未然防止
早期発見・早期解決に努めてまいります。

育英会事業や就学援助事業については、こ
れら資金及び就学援助費の必要額の確保に
努めてまいります。

次に、子育て環境の充実についてです。
課題である待機児童については、既存
法人立認可保育園の増設に伴う定員増員
資物件を活用した分園設置による定員増、既
存保育園の定員増員、定員の弾力化、認
可保育園の創設、教育委員会との連携など、

あらゆる観点から施策を展開し、待機児童の
解消に向けて取り組んでまいります。

国におきましては、子育て・子育て家庭を
応援する社会の実現に向けて平成27年度か
ら「子ども・子育て新システム」を導入する
としており、多種多様な保育ニーズに対
応できるように取り組んでまいります。

認可外保育園や自治会幼稚園の支援につ
きましては、県保育所入所待機児童対策特別
事業や沖繩振興特別推進交付金を活用して
施設改修を行い保育環境の充実を図ると
ともに、新たな保育事業の継続実施や食育
推進の観点から市独自の支援策についても
充実を図ってまいります。

地域と社会における子育て支援についま
しては、豊崎小学校内に放課後児童クラブ室を
整備し、放課後における児童の安全・安心な
居場所づくりを確保するとともに、働く世代
の子育て支援・就労支援の充実を図ってま
います。また、「ファミリー・サポート・セ
ンター事業」や「子育て支援事業」を継続実
施し、地域の中安心な子育てができる体
制づくりを努めてまいります。

発達の気になる子どもと保護者への支援とし
て、新たに臨床心理士を配置し、「親子通園
事業」や「障害児保育事業」、保育所への巡
回相談による保護者や保育士への相談体制
の強化・充実を図るとともに、早期支援の確
立や連続性のある支援体制の構築に向け
取り組んでまいります。

社会的な問題となつておられる児童虐待
等については、迅速な対応と未然防止に
向け、関係機関との連携を強化し、「要保
護児童対策地域協議会」による、情報の共有
に努めてまいります。

この親世帯への支援については、

「母子及び父子家庭医療費助成事業」、「母子
家庭自立支援給付金事業」、非婚の母子及び
生別寡婦への保育料の「みなし控除」を適用
するなどの支援を引き続き実施するととも
に、各種制度に基づき経済的負担の軽減に向
けた支援や母子寡婦福祉事業への支援
を強化し、この親世帯の社会的な自立に向
けた支援を行うことで、安心して子育てがで
きる環境づくりを努めてまいります。

次に、地域文化の振興についてです。
歴史的・文化的資源の保全・継承についま
しては、都市化の進展にともない、市内に分
布する埋蔵文化財包蔵地内での開発事業が
増加していることから、貴重な文化財を保護
する観点で埋蔵文化財発掘調査を適切に実
施してまいります。また、平成24年度から
の継続事業である保来茂古島遺跡等の調査
結果を踏まえた上で、確鑿調査事業に取り組
んでまいります。

「母子及び父子家庭医療費助成事業」、「母子
家庭自立支援給付金事業」、非婚の母子及び
生別寡婦への保育料の「みなし控除」を適用
するなどの支援を引き続き実施するととも
に、各種制度に基づき経済的負担の軽減に向
けた支援や母子寡婦福祉事業への支援
を強化し、この親世帯の社会的な自立に向
けた支援を行うことで、安心して子育てがで
きる環境づくりを努めてまいります。

文化振興事業については、引き続き市
文化協会が主催する「豊見城市総合文化祭」
などの文化イベントや事業活動を支援し、地
域の伝統文化や芸能の保存継承の推進に努
めてまいります。

また、本県の伝統文化の基礎である沖縄方
言「しまくとぅば」の普及促進と次世代への
継承のため、市文化協会が主催する「しま
くとぅば教室」の開催を引き続き支援してま
います。

文化財の保護については、真玉橋遺構
など市指定文化財の適切な保全管理に努め
るとともに、文化財説明板を整備し、地域に
残された貴重な文化財への関心を高め、併せ
て地域学習や観光振興などへ幅広く活用し
てまいります。

文化事業の実施と関連施設の充実につ
きましては、歴史民俗資料展示室の充実に取り
組み、市内各中学校の総合学習室をはじめ、市民
の生涯学習の場としての活用を図るため企画
展や文化講座を開催してまいります。

市史編集事業については、現在、豊見
城から県外・国外へ渡航した移民出稼の実
態を「移民編」として記録するための編集作
業を実施しており、これまでの現地調査や収
集資料の成果を精査し、原稿執筆などに取り
組んでまいります。

次に、生涯学習社会の確立については、
多種多様化する市民の生涯学習ニーズに
応えるため、生涯学習環境の整備及び学習内容
の充実を努めてまいります。

また、開館から30年を経過した市立中央
公民館大ホールの照明設備の改修及び緩衝
のクローニングなどを実施し、今後市民が
利用しやすい施設を目指して、利便性の向上
に努めてまいります。



▲平成25年2月に公演された、本市にゆかりのある組踊「未
生の縁」。

市立中央図書館につきましては、市民一人一人に必要のため図書資料の厳選・充実を努めることに加え、各種研修会への参加や館内研修をおこなって職員のスキルアップを図ります。

平成24年度に導入した図書館システムの新たな検索機能や図書情報サービス機能を活用して、窓口業務の迅速化及び効率化を行う、市民サービスの向上に努めることにより、調べ学習への支援や読書活動を推進するためブックトーク事業や団体貸出を実施し、児童生徒の自主的な学習意欲の向上を支援してまいります。

また、平成24年度末に新規スタートした県内初となる雑誌スポンサー制度を本格的に推進し、雑誌コーナーの充実を図るとともに、併せて市内事業者などの事業活動の促進に努め、魅力ある市立中央図書館づくりと利用しやすい図書館運営に努めてまいります。

多彩な生涯学習プログラムを提供するため、利用者のニーズを的確に把握し、対象年齢や時期、時間帯等を考慮した幅広く市民が参加しやすい公民館講座を開設してまいります。

また、自治会公民館との連携を密に図り、地域から要望のある講座を移動公民館講座として引き続き開設し、地域活性化の一役を担ってまいります。

「豊寿大学」につきましては、高齢者の仲間づくりや学習の機会を提供し、地域文化の振興に参画する活力のある指導者の資質を養うため、引き続き開講してまいります。

社会教育団体の育成につきましては、昨今の社会状況の変化による会員の減少、組織率低下を防ぐため、意見交換会や団体間の連携による行事の開催、活性化に向けた事業展開に取り組むことにより、引き続き社会教育指導員及び職員を各団体へ配置し、会員の増加

及び組織の強化・拡大に努めてまいります。

また、子どもが健やかに育まれる地域環境づくりとして、地域の人材を活用した学校支援ボランティアの活用による学校支援地域本部事業や、子どもたちの放課後の安全で安心な活動を推進するため、学校の地域連携等を拠点として「放課後子ども教室推進事業」を引き続き実施し、その充実を努めてまいります。

共助を促す健康文化と福祉のまちづくり

次に、「共助を促す健康文化と福祉のまちづくり」の推進についてです。

まず、健康への推進については、市民が心身ともに健康で文化的に暮らすのまちを目指した健康増進計画「健康とみずく21」に基づき、若い世代からの健康づくり及び生活習慣病対策やがん対策等の諸施策について、引き続き推進してまいります。

健康増進事業につきましては、市民の生活習慣病対策として、ウォーキング教室を継続実施するとともに、新たに「市民ウォーキング大会」を開催してまいります。

また、食育推進事業につきましては、市食育推進計画に基づき、飲食店に対する栄養成分表示の推進に努めるとともに、栄養バランスに配慮した「市民健康料理教室」を開催するなどの市民の健康維持・増進と健康意識の向上を図ってまいります。

次に、がん検診事業につきましては、子宮頸がん無料クーポン券検診、乳がん無料クーポン券検診を引き続き実施するとともに、新たに大腸がん無料クーポン券推進事業を追加し、他のがん検診事業と併せてがん予防対策に取り組んでまいります。

予防接種事業につきましては、子宮頸がん予防ワクチン、11種ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンの公費による助成事業を他の予防接種事業と併せて、引き続き実施してまいります。

母子保健事業につきましては、県からの移譲事務であります「未熟児養育支援事業」を実施してまいります。

また、乳幼児健康診察事業につきましては、3歳児健診において新たに心理士を配置し、心身の発達の支援を強化するとともに、各種診において、保健師、歯科衛生士など健診スタッフの増員を図り、当該健康診察の充実及び強化に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、市民がいつでも安心して医療を受けられることができるよう、制度の健全な運営に努めてまいります。また、国民健康保険税につきましては、よりきめ細やかな納付相談に努め、自己財源の確保を図るとともに、税負担の公平の観点から収納率の向上に積極的に取り組んでまいります。

医療費の適正化につきましては、生活習慣病の予防対策として、従来の医療機関や市役所等における健診に加え、市民が受診しやすいように地域における自治会健診を引き続き実施し、特定健診・特定保健指導の実施率向上に努めてまいります。

また、シニアリック医薬品の使用促進や民間スポーツ施設を利用した健康教室を引き続き実施し、生活習慣病の早期予防や改善に努めてまいります。後期高齢者医療制度につきまちは、運営主体の沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携して、引き続き制度の円滑な運用を図ってまいります。

国民年金につきましては、国の動向に注視

し、制度改正が行われる際には、市民への情報提供に努め、適切に対応してまいります。また、市広報への掲載や成人式でのパンフレットの配布など、若年者への年金制度周知に積極的に取り組んでまいります。

市民の健康づくりとスポーツ振興を推進するため、防衛施設整備補助金を活用した瀬長島野球場の大規模改修事業や陸上競技場のハードル等用具の整備、市営フールの老朽化に対処する水槽の塗装などをを行い、利用しやすい施設の整備を実施してまいります。

また、児童生徒の健康と体力づくり、競技力の向上、スポーツの底辺拡大を図るため、引き続き「児童生徒オリンピック大会」を開催するとともに、「新春健康マラソン・ウォーキング大会」や「新春健康マラソン・ウォーキング大会」や「新春健康マラソン・ウォーキング大会」を推進委員会が企画運営するスポーツ教室などをとおして市民の健康づくり及び児童生徒を育成する指導者の資質や技能の向上を図ってまいります。

豊見城市体育協会やスポーツ少年団の活動を積極的に支援し、幅広い年齢層を対象としたスポーツ大会やスポーツ・レクリエーション大会を開催し、その普及と振興に努め、競技人口の底辺拡大、競技力の向上に努めてまいります。指導者の育成支援につきましては、豊見城市体育協会やスポーツ少年団と連携して、各種スポーツ教室や講習会を実施し、指導者の資質向上に努めてまいります。

なお、児童生徒派遣費補助事業につきましては、より多くの子ども達が上位大会へ出場できるように、従来の派遣枠を緩和して、児童生徒の競技力向上、健全育成を推進してまいります。続きまして、福祉の充実についてです。地域福祉の推進につきましては、「第2次

地域福祉計画」に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、地域で支え合つた社会の構築に向けて諸施策を推進してまいります。高齢者福祉につきましては、地域包括支援センターを中心に関係機関等と連携を図り、地域全体で高齢者を支える「地域包括ケア」体制の充実・強化に努め、安心・安泰の暮らしが広がる地域づくりを推進してまいります。



▲地域福祉の取り組みを考える講演会。

また、高齢者の居場所づくりを推進するとともに、高齢者が自分ごとへ自立した日常生活を送ることができるよう、引き続き筋力向上トレーニング事業などの介護予防事業を実施してまいります。

さらに、高齢者及び障害者の虐待防止を目的に「豊見城中高齢者虐待防止ネットワーク協議会」を設置し、早期発見・早期対応に向けた体制づくりを図り、虐待者及び被虐待者に対する支援を行うよう取り組んでまいります。関係各部署と連携してまいります。

元気な高齢者の人材活用と健康・生きがいづくりのため、豊見城市シルバー人材センターを引き続き支援してまいります。

障害者福祉につきましては、障害のある方が、地域で自分ごとへ安心して暮らしていけるよう就業・就労等にもなるよう工夫・施策に合わせた障害者福祉サービスの充実と社会参加に向けた地域の協力体制づくりを推進してまいります。

生活保護の自立支援につきましては、生活困窮者等が直面する障壁や困難に対して、制度的な支援施策を踏まえたセルフ・フィネットの構築を図ってまいります。生活保護受給者に対しては、自立支援プログラムに基づき就労をはじめ社会生活及び日常生活の自立支援を効果的に行ってまいります。

また、従来の配置しております有資格者による専門的な指導助言を充実させ、生活保護の適正運用に努めてまいります。

なお、経済不況により仕事や住宅を失った方を対象に実施しております「住宅手当緊急特別措置事業」につきましても引き続き実施し、離職者への支援を行うてまいります。

持続可能な環境と安全・安心のまちづくり

次に、「持続可能な環境と安全・安心のまちづくり」についてお話しします。

まず、自然環境の保全と活用につきましては、ラムサール条約登録湿地に立地する「漫湖水鳥・湿地センター」を環境保全活動の拠点として、国場川水あしび等の清掃活動イベントを実施するなど、関係機関及び団体との連携を行い環境保全活動及び環境教育を推進してまいります。

公害問題への対応につきましては、養豚場

をはじめとする悪臭問題等を関係機関と連携して改善に努めるとともに、水質汚濁についても国場川・保菜茂川水質調査を継続実施し、調査・監視活動に取り組んでまいります。

また、航空機騒音につきましては、引き続き那覇空港周辺地域における騒音測定を実施し、その軽減対策に努めてまいります。

「ごみの減量化及び資源化」につきましては、市民・事業所、行政が一体となって取り組んでまいります。特に、家庭の生ごみの資源化、事業系ごみの減量化及び資源化を図り、地域と行政が協力連携してまいります。

「ごみ処理事業」につきましては、糸・豊環境美化センター灰溶融炉による焼却灰の資源化を図るとともに、南部広域で取り組む最終処分場建設事業の建設地が正式決定されましたので、さらなる事業推進に向けて取り組んでまいります。

環境美化と不法投棄防止につきましては、自治会清掃支援事業、生ごみ自己処理奨励金事業を継続実施するとともに、不法投棄防止の看板設置や監視活動に取り組んでまいります。

次に、環境共生のまちづくりへの取り組みにつきましては、住宅用太陽光発電システムの設置者に対して行っている補助を引き続き実施し、身近なところから新エネルギーの普及促進を図ってまいります。

また、本市公共施設への太陽光発電システム及びLED等の導入につきましては、改築される座安小学校への導入するとともに、上田小学校が分離新設校への導入検討を行い、引き続き低炭素社会の実現に向け取り組んでまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、災害発生時等の緊急時に、避難勧告や指示等を

迅速に住民等へ伝達するため、市内自治会施設、幼小中学校等を無線システムで結び防災情報通信設備の整備を引き続き進めてまいります。システムの運用開始後は、自治会と協力し、避難勧告・指示訓練、緊急通報訓練等を行い、被害の軽減や迅速な避難を図れるよう努めるとともに、防災力の向上に取り組んでまいります。また、災害発生時の食糧確保を目的とした備蓄のさらなる整備も進めてまいります。

さらに、「災害に強い安心」を住み慣れたまちづくりを目指して、自主防災組織設立及び訓練に要する費用を引き続き支援し、自主防災組織の結成推進及び組織の育成を図ってまいります。

次に、避難訓練の開催につきましては、自治会単位、学校単位等での訓練を行うとともに、自治会、幼小中学校、事業所等と連携した総合的な避難訓練を行うてまいります。



▲県下全域を対象に開催された『平成24年度津波避難訓練』

なお、東日本大震災による被災支援につきましても、福島県や本市の子ども達へのスポーツ交流やハリー体験などを行って「福島県青少年支援プロジェクト事業」を継続実施するとともに、「引き続き市から専門職員を派遣し、被災地支援に努めています。」

不発弾への適正な対応につきましては、自衛隊等関係機関と協力・連携しながら、迅速な対応と不発弾に対する危険性の周知を徹底し、安全に処理が行えるよう努めています。総合的な危機管理体制の強化につきましては、豊見城警察署や小祿・豊見城地区防犯協会、教育機関など関係機関との連携・協力により各種防犯活動を展開してまいります。

また、夜間に発生する犯罪及び事故を未然に防ぐため、各自治会への防犯灯設置及び維持管理、電気料金に対する補助を引き続き実施し、地域の安全・安心な生活環境の確保に努めています。

交通安全対策の推進につきましては、市民の交通事故防止を図るため、関係機関と連携して交通安全啓発活動を引き続き強力に行うとともに、飲酒運転根絶講演会を開催するなど、豊見城市から「交通死亡事故ゼロ」及び「飲酒運転ゼロ」実現の取り組みを発信してまいります。

消防署の体制強化につきましては、増大する防災・救急関連業務に対応するべく消防署の現場隊員を3名増員するとともに、新たに救急統計システム及び防火対象物管理システムを整備してまいります。

また、平成25年度に導入する水難救助車も有効活用しながら消防力の向上に努め、安全・安心な暮らしの推進につなげてまいります。感染症対策として平成24年5月に公布した

れた「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、不測の事態に求められる迅速かつ的確な対応策となる「豊見城市新型インフルエンザ等対策行動計画」の策定作業に着手してまいります。

地域特性を活かした産業創造のまちづくり

続きまして、「地域特性を活かした産業創造のまちづくり」についてであります。

まず、地域産業の活性化につきましては、農業振興のための地域農業のマスタープランである「人・農地プラン」を作成するとともに、青年就農給付金及び就農支援一環支援事業による新規就農者や青年農業者に対する支援を行ってまいります。

また、認定農業者に対する利子助成補助金や各種補助金等を活用し、農業経営の安定化支援を図るとともに、優良農地の確保及びその保全と有効利用の観点から、耕作放棄地の解消に取り組んでまいります。次に、地域特性を活かした都市近郊型農業の振興を図るため、沖縄振興特別推進交付金を活用し、農作物の安定生産のための施設整備事業や販売促進事業を行い、安全・安心な「とみぐす」ブランドの確立に向け、流通及び販売体制の強化を推進してまいります。

また、平成24年に誕生した豊見城産マンゴ어의イメージキャラクター「アノマ」ちゃんを活用したブランドの発信を積極的に支援してまいります。

農村交流ニースの高まりを踏まえ開園した市民農園につきましては、引き続き「Aおきな」や豊見城支店と協力して運営してまいります。

水・環境保全向上対策事業により、農家間の連携及び農業用施設等の適切な維持管理を図るとともに、廃材処理対策事業も引き続き取り組んでまいります。また、農業体質強化基盤整備促進事業により、農業振興地域内の農用地の保全のために法面等環境整備を行うてまいります。

さらに、下原排水路浚渫・清掃等整備事業により、下原地域一帯の排水路の浚渫・清掃等を実施し、大雨時の冠水被害の拡大を防止してまいります。

水産業の振興につきましては、漁業再生交付金事業において、鮮魚販売会や漁場環境整備のためのサメ、オニテ駆除及びEM投入による水質の浄化及び海岸清掃等を行い、引き続き漁業経営の安定化に向けて取り組んでまいります。新鮮な海産物を活用した与根漁港の活性化につきましては、糸満漁業協同組合「根支部」との意見交換を行いながら引き続き調査研究を進めてまいります。

商業の振興につきましては、本市の地理的優位性を活かしながら、内陸部の既成市街地や豊崎タウン、幹線道路沿いなど地域特性に応じた計画的でバランスのとれた商業施設の立地を推進してまいります。

特に、豊崎タウンにつきましては、アウトレットモールあしびなーの新たな店舗増床と飲食店のオープンにより、賑わいを増していることから、周辺商業施設への相乗効果が高まるよう立地企業と連携を図るとともに、その環境を活かし、誘致した企業の早期立ち上げの支援や大型ホテルを中心に商業施設等の観光関連施設誘致に向けて、沖縄県土地開発公社と協力しながら魅力あふれる賑わいのまちづくりを推進してまいります。

特色ある商店街の育成支援につきましては

は、地域商業の経営安定化を図るため、市商工会と連携し、セーフティーネットや小口融資等の活用促進を図り、中小企業や商店街（通り会）などの育成及び後継者の育成の取り組みを支援してまいります。

新たな販路拡大につきましては、市商工会や民間企業と連携を図りながら、県産業祭等における特産品の展示・販売への支援を実施し、販路開拓へつなげてまいります。

工場経営の安定化につきましては、内陸部の既存企業や豊崎タウンへ新たに立地した企業に対する経営環境の改善や安定化を図るため、市商工会と連携して、セーフティーネットや小口融資等の活用を推進するとともに、「市地域雇用創造推進協議会」と協同して後継者や経営者の育成を図ってまいります。

製造・物流業等の振興につきましては、沖縄県の国際物流特区構想や那覇空港の拡張に向けた取り組みを際立たせるとともに、「沖縄中国圏域産業活性化協議会」の「産業活性化基本計画」に基づき、地域の優位性が発揮できるような取り組みを検討してまいります。

次に、新たな産業の創造につきましては、エアウェイ・リゾートの形成を推進するため「琉球温泉観光長島ホテル」の事業者と連携を図りながら、瀬長島観光拠点のひこくとして整備することにも、「豊崎タウンを中心に観光関連施設の充実に向けて取り組んでまいります。

また、多様な観光プログラムの提供につきましては、「豊見城市観光フニザテ」を拠点として、市観光協会と連携を図りながら、本市の地域資源を活用した様々な体験プログラムの構築を行ってまいります。

観光振興体制の充実につきましては、平成

24年度に策定した「観光振興計画」に基づいた施策を展開してまいります。

沖縄振興特別推進交付金を活用して本市の魅力向上、観光イベント、観光情報発信などの提案について補助金を交付する「観光関連団体支援事業」を実施し、観光振興につながることも、観光振興の核となる「市観光協会」や「南部広域観光協会」との連携を図り、本島南部地域の活性化及び観光振興に取り組んでまいります。



▲道の駅「豊崎」内に開所を予定している「市観光プラザていくま館」※完成イメージ図

また、道の駅豊崎や豊崎タウンに立地する商業施設、ホテル、レンタカーステーションなど市内観光関連企業とも相互に連携しながら、県内各地の観光情報・地域情報の発信に取り組んでまいります。

次に、ごみ減量化プログラムの構築につきましては、地域雇用創出推進協議会において養成した農商工連携プロフェッショナルを中心として、本市・市商工会・市観光協会等と連携し、商品のプロモーションを行うこと

を、ごみ減量化プログラムの開発を推進してまいります。

企業誘致につきましては、那覇空港からのアクセスの良きことから、県内外から本市の立地環境が高く評価されており、立地特性を活かした物流関連企業、ウエルネス産業など本県のリーディング産業となる高付加価値型の産業の誘致を推進してまいります。

雇用創出につきましては、沖縄労働局と連携して、市役所一階に設置しております「ひらびろ」ハローワークを積極的に活用するべく、地域雇用創出推進協議会の実施する各種セミナー等について支援を行い、雇用の促進や就労支援を図ってまいります。

また、若年層の就職に対する考え方や就労意識の啓発を図るため、市内の高校生を対象に「就職促進講演会」を開催することも、「沖縄県の重点分野雇用創出事業を有効活用し、雇用環境の改善」を努めてまいります。

都市ごみごみが調和するまちづくり

続きまして、「都市ごみごみが調和するまちづくり」についてです。

中心市街地の形成につきましては、豊見城交差点付近における、中心市街地土地区画整理事業の代替整備に係る事業として地区計画で位置付けた区画道路である中道43号線及び市道43の号線の整備を新規事業として進めてまいります。また、市道10の号線、都市計画道路隣波川線及び谷口線についても、物件補償、用地買収及び工事等に取り組んでまいります。

縮小した土地区画整理事業につきましては、地権者が早期に土地利用可能な事業を進めることも、不発弾対策についても、国

の責任で不発弾処理作業が行われるよう強く訴えてまいります。

なお、自保土地区画整理事業は、事業の終盤を迎えていることから、残りの道路築造や補償、台帳作成及び保留地処分を進めることも、換地処分に向けて取り組んでまいります。地域特性に応じた景観の創出につきましては、平成25年度から、本市の豊かな自然や歴史文化等の地域独自の魅力を引き出すための景観への実現するため、「豊見城市景観計画策定業務」に取り組んでまいります。

自質な住居への取り組みとしては、快適な住環境の確保を目的に取り組んでまいりました豊見城回地地区住宅地区改良事業が、平成24年度で完了しております。今後は、整備された改良住宅419戸及び地区施設の適正な維持管理に努めてまいります。

次に、生活と産業を支える都市基盤の整備につきましては、引き続き、市道9号線（宇豊見城地区内）、市道41号線（宇大森良地区内）、市道27の号線（宇大森良地区内）の整備事業に取り組んでまいります。

また、新規開通路線として、市道5号線（宇伊良波地区内）、市道22号線（宇大森良地区内）、市道21の号線（宇大森良地区内・災害防除）の3路線の事業採択に向けて取り組んでまいります。その他の社会情勢の変化に伴う道路整備需要につきましては、適宜、調査検討を行い対応してまいります。

道路維持管理につきましては、日常管理に加え市道15号線（宇上田地区内）の排水路整備工事、市道28号線（宇大森良地区内）及び市道48号線（宇高嶺地区内）の路面舗装工事を進めてまいります。市道47の号線（宇渡敷敷地区内）の側溝整備及び路面舗装工事を実施して

まいります。

なお、地方改善施設整備事業につきましては、引き続き奈良・長岑地域の流末排水路整備に向け取り組んでまいります。

公共交通サービス向上につきましては、バス事業者と協力してバス利用者の環境改善を図ることも、市内を走るバス路線を記載したバスマップを市内全世帯に配布し、市内一周バスの利用促進に努めてまいります。

都市公園の整備につきましては、引き続き豊崎総合公園の施設整備を推進してまいります。豊崎総合公園内に計画している市民体育館建設につきましては、平成25年度から建設工事に着手し、平成26年度中の完成を目指して取り組んでまいります。また、自保3号公園につきましても、平成26年度着工に向けて実施設計業務に取り組み、安全・安心な公園整備を推進してまいります。

公園管理につきましては、豊崎海洋公園、豊崎に3公園ほか3公園を指定管理者制度による管理に移行し、市民サービスの向上と維持管理費の縮減を図っております。

また、「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業」を継続実施し、本市の公園長寿命化計画に基づき、公園施設の改築・更新を年次的に行い、安全性の向上を図ってまいります。その他の都市公園につきましても、安全かつ快適に利用できるよう適切な公園管理に努めてまいります。

続いて、水道事業につきましては、配水管の整備を実施するにも、高齢低水圧地域の増圧配水ポンプの新設を行い、安全・安心な水道水の供給体制の充実を図ってまいります。

下水道事業につきましては、各集地、我那

観音保地区及び上田地区において汚水管布設整備を引き続き実施するとともに、下水道の接続率向上に努めてまいります。また、嘉数地区の雨水施設整備を実施してまいります。農村下水道(集落排水)につきましては、自治会と連携し、引き続き区域内未接続世帯への接続を積極的に推進し、処理水の有効利用を図りながら生活環境の改善・向上に努めてまいります。

計画の推進のため

最後に、「行政運営の工夫」についてです。行政サービスの充実につきましては市民が必要とする行政情報をより早く・わかりやすく提供するためホームページのリニューアルを行います。

行政事務の電子化の推進につきましては平成24年度に再構築した「総合行政システム」により、全庁的な業務最適化と安定的なシステム運用管理を実施してまいります。

また、安全・安心な市民サービスの提供に向けて、情報セキュリティの強化、さらなる事務の効率化など運用体制の改善に取り組んでまいります。

戸籍事務につきましては、新たに現在の戸籍の基となる仮戸籍や福岡戸籍等を電算化し、恒久的な記録保存と検索機能の効率化を図るとともに、戸籍副本データシステムを導入し、万が一の災害に備えオンラインで北海道地区に戸籍データを送信して、双方で保管するといった運用体制の強化を図り、災害時における迅速な復旧に努めてまいります。

市税の納付につきましては、県内各金融機関に加え、新たに「コンビニエンスストア」での納付を可能とし、市民サービスの利便性向上

及び納付機会の拡充を図ってまいります。機構改革と人事管理・人材育成につきましては、制度改革や市民ニーズ及び時代の変化に対応する組織となるよう改革を継続してまいります。また、引き続き人事評価制度研修を重点的に実施し、適正な人事管理及び人材育成に努めることも、各種研修の積極的活用を継続し、公務行政のスペシャリストの育成に努めてまいります。

職員のスキルアップと国・県行政とのパイプ役としての位置付けで、引き続き内閣府沖縄総合事務局・沖縄県との職員交流と研修派遣を実施してまいります。

また、新たに那覇空港第一滑走路建設促進のため、内閣府沖縄総合事務局に職員を派遣し、滑走路の早期整備の実現に努めてまいります。



▲平成26年3月の一部供用開始を目指す「南斎場(仮称)」
※完成イメージ図

次に、南部広域市町村圏事務組合において進めてまいります南斎場の建設につきましては、平成24年度から建設工事に着手しており、

平成25年度中の供用開始を目指して工事を進めております。引き続き本市から職員を派遣し、南斎場建設の推進に努めてまいります。また、新たに南部地域の最終処分場建設を担う南部広域行政組合へ職員を派遣し、事業の推進に努めてまいります。

行政改革につきましては、国の公務員制度改革や地方分権改革の動向を踏まえつつ、これまで本市において実施されてきた「しせい改革アクションプラン」後期計画(集中改革プラン)の進捗管理を総括し、平成25年度におきましてはその結果に基づいた新たな改革に向けた取り組みを検討・実施してまいります。

おわりに

平成25年度の市政運営に関する所信の一端を諸施策について述べてまいりました。昨今の国内経済情勢や、欧州債務問題の深刻化による世界経済の減速や、日中関係の冷え込みで大手製造業の輸出が落ち込み景気回復の動きが停滞していることから、依然として厳しい状況であり、本市の財政事情にも少なからず影響を及ぼしている状況となっております。一方で平成24年末にはデフレ脱却と日本経済再生の実現を掲げた安倍内閣が発足し、市場の期待感が高まり、景気が回復に向かう兆しが見えてきました。

平成25年度予算では、歳入の大幅増が見込めない中、増加し続ける扶助費等の社会保障関係費などの歳出を抱え、恒常的に収支アンバランスの状況であることから、基金の取り崩し及び起債の充当により財源不足の圧縮を図るなど厳しい予算編成となりました。

また、上田幼稚園・小学校分離新設校において

用地購入事業や校舎等建設事業、市民体育館建設事業、沖縄振興特別推進交付金事業に伴い予算額も増加しております。その結果、一般会計におきましては245億900万円、特別会計におきましては88億900万円、4千円、企業会計におきましては15億7,808万3千円の予算規模となっております。

今後、地方分権の推進や少子高齢社会に向けた介護・医療・子育て支援など地方公共団体が担うべき役割はますます大きくなってまいります。一方で、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することが考えられることから、本市の厳しい財政状況を改めて認識し、歳入においては、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、歳出全般にわたっても無駄を省き、限られた財源の中で最大の効果を得られるよう予算を編成しております。

平成25年度におきましても、中心市街地の活性化策、瀬長島観光拠点整備事業、西海岸地域における開発、豊見城城址の活用等の実現に向けて取り組み、様々な課題解決に向けていきたいと考えております。

各種施策・事業の実施に当たりますこと、職員と市民も「一丸となって」住んで良かった「住んでみたい」No.1のまちにするべく、このビジョンの実現に向けて、さまざまな理由を探るのではなく、何となく「たまたま」を徹底追求してまいります。市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針としたります。

平成25年3月1日

豊見城市長 宮保 晴毅

平成25年度

当初予算の概要

《平成25年度 一般会計当初予算の概要》

平成25年度の一般会計予算は、245億900万円となり、前年度比59億4,400万円(32.0%)の増となっています。

歳入において、市民税は個人市民税の増加に伴い4,338万6千円(1.9%)の増、また、固定資産税は8,979万8千円(3.9%)の増により、市税総額では1億9,839万2千円(4.0%)の増加となる見込みです。地方交付税は前年度比9,317万5千円(△2.4%)減少する見込みです。なお、地方交付税及び地方交付税の振替として借り入れる臨時財政対策債を含めた、実質的な地方交付税は6,018万8千円(△1.3%)の減少となる見込みです。市債は上田幼・小学校分離新設校建設事業に伴う教育債や豊崎総合公園整備事業に伴う土木債の増により前年度比32億1,898万4千円(200.6%)の増加となる見込みとして、歳入予算の見積もりをしています。

歳出において、義務的経費については106億5,366万8千円で全体の43.5%となり、前年度比5億2,384万3千円(5.2%)の増加となります。このうち人件費は退職手当等が減少となるものの、一般職給料等の増加により前年度比5,705万2千円(2.0%)の増加、扶助費は障害福祉サービス等給付費、障害児通所給付費、生活保護費、法人立認可保育園運営費等の増加の影響により前年度比2億6,510万円(4.5%)の増加、公債費は前年度比2億169万1千円(14.0%)の増加となっています。投資的経

費については普通建設事業の総額が7億1,873万3千円で前年度比52億3,549万5千円(195.1%)の増加となります。主要な事業のうち、国や県から補助を受けて実施する補助事業には上田幼・小学校分離新設校建設事業が予定されているほか、沖縄振興特別推進交付金事業として瀬長島観光拠点整備事業及び電子黒板整備事業等が予定されています。市の財源のみで実施する単独事業には上田幼・小学校分離新設校用地購入費等が予定されています。また、その他の経費については、道路・公園維持費等の維持補修費や物件費が増加したことから、前年度比1億8,526万7千円(3.2%)の増加となっています。

各会計別当初予算総括表

(単位:千円)

会計名称	平成25年度 当初予算額 A	平成24年度 当初予算額 B	対前年度 増減額 C=A-B	対前年度 増減率 C/B (%)
一般会計	24,509,000	18,565,000	5,944,000	32.0
特別会計				
国民健康保険特別会計	7,315,167	7,024,634	290,533	4.1
後期高齢者医療特別会計	313,092	290,743	22,349	7.7
農業集落排水事業特別会計	18,854	18,199	655	3.6
土地区画整理事業特別会計	308,311	354,353	△46,042	△13.0
下水道事業特別会計	932,082	1,134,535	△202,453	△17.8
住宅地区改良事業特別会計	— ※1	510,092	△510,092	皆減
育英会特別会計	11,848	10,439	1,409	13.5
特別会計計	8,899,354	9,342,995	△443,641	△4.7
合計	33,408,354	27,907,995	5,500,359	19.7

※1 住宅地区改良事業特別会計については、平成25年度から一般会計へ移行による。

約408,027円



⑤労働費
雇用対策等の経費
267円
(0.1%)

⑥農林水産業費
農林水産業の振興を図るための支援などの経費
5,493円
(1.3%)

⑦商工費
商工業や観光振興などの経費
2,230円
(0.5%)

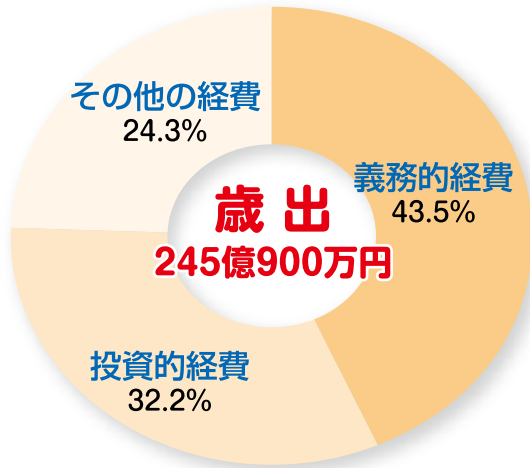
⑧土木費
道路、公園、市営住宅、区画整理などの事業に要する経費
51,914円
(12.7%)

⑨消防費
火災や救急、風水害、地震などの消防活動の経費
7,023円
(1.7%)

⑩教育費
学校教育、生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費
111,683円
(27.4%)

⑪公債費
市債(市の借金)を返済する経費
27,322円
(6.7%)

⑫その他
災害復旧費、諸支出金、予備費など
666円
(0.2%)



一般会計予算事項別明細 歳出(目的別)

(単位：千円)

目的別	主な内容	平成25年度	平成24年度	増減率(%)
議会費	議会活動の経費	213,327	225,446	△5.4
総務費	市の財産管理や市税の事務などの経費	2,089,579	1,909,443	9.4
民生費	福祉や保育などの経費	8,567,764	8,534,483	0.4
衛生費	保健、健康づくり、ごみ、環境対策の経費	1,228,616	1,394,969	△11.9
労働費	雇用対策の経費	16,065	9,288	73.0
農林水産業費	農林水産業の振興や集落整備などの経費	329,977	127,738	158.3
商工費	商工業や観光の振興などの経費	133,926	141,077	△5.1
土木費	道路、公園などのまちづくりや維持管理の経費	3,118,329	1,818,199	71.5
消防費	防火・防災・災害対応などの経費	421,832	391,326	7.8
教育費	小・中学校や社会体育・教育などの経費	6,708,448	2,544,968	163.6
災害復旧費	道路や校舎などの災害復旧の経費	3	608	△99.5
公債費	建設事業等にかかる借入金の返済	1,641,121	1,439,430	14.0
諸支出金	市の財産にかかる経費	13	25	△48.0
予備費	当初予定に無い支出に対応するための経費	40,000	28,000	42.9
歳出合計(目的別)		24,509,000	18,565,000	32.0

一般会計予算事項別明細 歳出(性質別)

(単位：千円)

性質	主な内容	平成25年度	平成24年度	増減率(%)
義務的経費				
人件費	職員給与や議員報酬	2,862,505	2,805,453	2.0
扶助費	生活保護費や医療給付など福祉関係の経費	6,150,042	5,884,942	4.5
公債費	建設事業等に係る借入金の返済	1,641,121	1,439,430	14.0
投資的経費				
普通建設事業費	道路・公園・学校などの建設事業の経費	7,918,733	2,683,238	195.1
災害復旧事業費	災害復旧のための経費	3	608	△99.5
その他の経費				
物件費	賃金・事務経費・委託料などの消費的経費	2,443,305	2,290,586	6.7
維持補修費	公共施設等の維持や補修などの経費	223,372	147,466	51.5
補助費等	各種団体への公益上必要とされる財政援助などの経費	1,935,861	1,955,353	△1.0
積立金	行政基金への積立金	46,839	51,675	△9.4
投資及び出資・貸付金	資金運用や福祉増進のための貸付金など	3,000	3,000	0.0
繰出金	特別会計への支出	1,244,219	1,275,249	△2.4
予備費	当初予定に無い支出に対応するための経費	40,000	28,000	42.9
歳出合計(性質別)		24,509,000	18,565,000	32.0

【共助でつくる健康文化と福祉のまちづくり】

⑮ **新型インフルエンザ等対策行動計画策定事業** [545千円]
新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に基づき、豊見城市の新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画の策定を行います。

⑯ **未熟児養育支援事業** [7,863千円]
身体の発育が未熟のまま出生した乳児で、医師が入院養育を必要と認めた場合、未熟児の保護者の所得に応じて費用の一部を公費で負担します。

【持続可能な環境と安心・安全のまちづくり】

⑰ **自治会放送施設整備事業補助金** [1,000千円]
自治会放送設備の適正管理、強化を目的とし、アンパや屋外拡声子局の整備に要した費用の2分1以内に補助金を交付します。

★⑱ **防災備蓄整備事業** [4,063千円]
地震や津波など大規模な自然災害に備え、人口の20分1の3日分の非常食を備蓄します。

【地域特性を活かした産業創造のまちづくり】

⑲ **豊見城市観光プラザていくま館指定管理業務** [1,567千円]
指定管理者を選定し、道の駅「豊崎」構内に設置する豊見城市観光プラザていくま館の管理・運営を行います。

★⑳ **観光関連団体支援事業** [20,000千円]
観光事業等の振興を図るため、観光資源の開発、観光イベント事業、観光情報の発信などを行う団体に対し、補助金を交付します。

★㉑ **観光振興地域環境美化強化事業** [34,000千円]
ビーチやレンタカーステーション及び大型商業施設が立地し、多くの観光客が所在する豊崎地区において道路の美化強化を行い、沖縄らしい景観や魅力ある観光地づくりに取り組みます。

㉒ **新規就農一貫支援事業** [38,032千円]
新規就農者や農業の担い手育成・確保のために、就農5年未満の農業者に対して、農業に必要な機械・施設の導入に係る費用の最大80%の補助を行います。

㉓ **青年就農給付金(経営開始型)事業** [19,975千円]
青年農業者の育成・確保を目的として、45才未満の新規就農者に対して、経営が安定するまでの間(最長5年間)、年間150万円の給付金を給付します。

【都市とみどりが調和するまちづくり】

㉔ **市道22号線沖縄振興公共投資交付金事業** [17,001千円]
国道331号と市道23号線を結び交通需要が高い区間であるため、歩行者の安全確保及び車輛の円滑な通行ができるよう、道路拡幅などの整備を行います。

㉕ **市道215号線社会資本整備総合交付金事業** [27,001千円]
県道7号線と市道7号線を結び交通需要が高い区間であるため、歩行者の安全確保及び車輛の円滑な通行ができるよう、道路拡幅などの整備を行います。

㉖ **市道5号線沖縄振興公共投資交付金事業** [15,089千円]
県道68号線と市道4号線を結び交通需要が高い区間であるため、歩行者の安全確保及び車輛の円滑な通行ができるよう、道路拡幅などの整備を行います。

★㉗ **豊見城市景観計画策定事業** [4,700千円]
豊見城市にふさわしい景観形成のため、景観計画を策定します。

㉘ **饒波川川線整備事業(2工区)** [11,236千円]
饒波川外1線街路整備事業の延伸で、起点の谷口線から、終点の中心市街地土地区画整理区域界までの区間を整備します。

㉙ **宜保3号公園整備事業** [6,001千円]
地域住民にとって良好な街並み形成や市街地環境の保全を図るため街区公園の整備を行います。

【計画推進のために】

★㉚ **沖縄特殊戸籍システム導入事業** [33,147千円]
戦後70年近く経過しており、紙原本の仮戸籍等の劣化や破損が著しく、また、戸籍の再製及び戸籍訂正等の重要な確認資料となるため恒久的な記録保存と事務の効率化を図るため電算化を行います。

市民一人当たりが負担する額
約85,071円

市税総額5,109,940千円 / 人 (平成25年2月末日人口)

一般会計予算24,509,000千円
60,067人(平成25年2月末日人口)



①市民税 個人の所得や法人の収益などに対してかかる税 37,997円 (44.7%)	②固定資産税 土地や家屋、償却資産にかかる税 40,189円 (47.2%)	③軽自動車税 自動二輪、軽自動車などにかかる税 2,741円 (3.2%)	④市たばこ税 たばこの消費に対してかかる税 3,896円 (4.6%)	⑤入湯税 鉱泉浴場の利用に対してかかる税 248円 (0.3%)	①議会費 議会運営のための経費 3,551円 (0.9%)	②総務費 庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などの経費 34,787円 (8.5%)	③民生費 障害者や高齢者に対する福祉の充実、子育て支援などの経費 142,637円 (35.0%)	④衛生費 環境保全、疾病予防、健康増進などの経費 20,454円 (5.0%)
---	---	--	--	---	--	---	--	--

平成25年度 主な新規事業一覧

★:沖縄振興特別推進交付金事業(一括交付金ソフト事業)

【協働と交流によるまちづくり】

★①豊見城市青少年国際交流事業 [5,436千円]
市内中学生をハワイ州へ派遣し、英語環境で生活することを通して英語に対する興味関心を高め、将来の豊見城を担う国際的な人材育成を図ります。

②男女共同参画都市宣言記念式典事業 [1,274千円]
男女共同参画社会の実現に向け、さらなる推進を促し、気運を広く醸成させるために、男女共同参画都市宣言を行い、本市の取り組む姿勢を市内外に示します。

【子どもが生きる学びと文化のまちづくり】

③放課後児童クラブ建設事業 [30,100千円]
豊崎小学校内に放課後児童クラブ専用施設を設置し、放課後児童健全育成事業の利用促進に努めます。

④学校給食調理場設備整備事業 [1,197千円]
調理場設備の整備を行い、衛生面の強化を図ります。

⑤理科備品整備事業 [10,000千円]
各小中学校の算数・数学及び理科備品を整備し、学力向上を図ります。

★⑥電子黒板整備事業 [246,400千円]
各小中学校の各教室に電子黒板を整備し、学力向上を図ります。

⑦パソコン教室整備事業 [11,125千円]
教育用パソコンを買い替え、スムーズな授業が行えるよう環境整備します。

★⑧デジタル教科書購入事業 [8,575千円]
各小中学校にデジタル教科書を整備し、学力向上を図ります。

⑨上田小学校(分離校)新增築事業 [781,042千円]
過大規模である上田小学校の分離校として校舎及び体育館、プールの施設整備を行います。

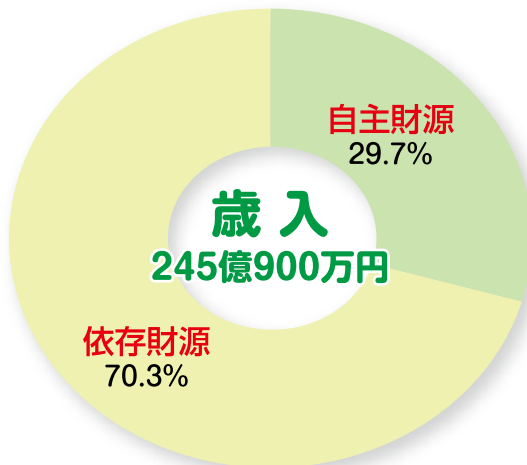
⑩上田小学校(分離校)用地購入事業 [2,259,400千円]
過大規模である上田小学校の分離新設校建設のための用地購入を行います。

⑪上田小学校改築事業 [18,000千円]
児童にとって安全・安心な学習環境の改善を図る目的で、建物の耐力度調査と基本設計業務を行います。

⑫上田幼稚園(分離校)新增築事業 [174,800千円]
過大規模である上田幼稚園の分離校として園舎の施設整備を行います。

⑬上田幼稚園(分離校)用地購入事業 [340,600千円]
過大規模である上田幼稚園の分離新設校建設のための用地購入を行います。

⑭埋蔵文化財確認調査事業 [2,515千円]
埋蔵文化財の範囲及び性格等を明らかにするため、範囲確認調査を実施した際の出土遺物の整理等を行います。



一般会計予算事項別明細 歳入

(単位:千円)

項目	主な内容	平成25年度	平成24年度	増減率(%)
自主財源		7,282,490	6,609,514	10.2
市 税	市民税・固定資産税・軽自動車税など	5,109,940	4,911,548	4.0
分担金及び負担金	受益者負担金など	425,652	418,831	1.6
使用料及び手数料	施設使用料や証明書交付手数料など	430,330	210,994	104.0
財産収入	市有財産の貸付金や売却収入など	93,699	67,823	38.2
寄附金	個人や団体からの寄附など	2	1,001	△99.8
繰入金	基金などからの取り崩し金	403,805	576,202	△29.9
繰越金	前年度から持ち越した財源	20,000	20,000	0.0
諸収入	延滞金や預金利息など	799,062	403,115	98.2
依存財源		17,226,510	11,955,486	44.1
地方譲与税	国税のうち市に譲与される税	111,581	118,046	△5.5
利子割交付金		29,926	15,968	87.4
配当割交付金		5,042	6,020	△16.2
株式等譲渡所得割交付金	国もしくは県により徴収された税のうち市に交付される財源	1,689	1,104	53.0
地方消費税交付金		391,701	373,105	5.0
ゴルフ場利用税交付金		3,161	3,256	△2.9
自動車取得税交付金		20,605	17,220	19.7
地方特例交付金	国策減税の補填のために交付される財源	20,557	26,638	△22.8
地方交付税	標準的な行政運営のために交付される財源	3,743,658	3,836,833	△2.4
交通安全対策特別交付金	交通反則金のうち市に交付される財源	9,000	8,000	12.5
国庫支出金	事業に対する国からの補助金等	5,128,473	4,140,131	23.9
県支出金	事業に対する県からの補助金等	2,937,775	1,804,807	62.8
市 債	建設事業等に係る借入金	4,823,342	1,604,358	200.6
歳入合計		24,509,000	18,565,000	32.0



地域文化のさらなる発展・振興を目指して

～市文化協会創立20周年記念式典・祝賀会～

3月16日、市立中央公民館大ホールにおいて『市文化協会創立20周年記念式典・祝賀会』（川上勝一会長）が盛大に開催されました。

市文化協会は、文化の向上や活性化を図ることを目的に平成5年3月30日に設立され、市制施行10周年となる節目の年に創立20周年という輝かし日を迎えました。式典では、川上会長による開会挨拶の後、これまで文化の発展・振興にご尽力された4名の方に永年功労賞が贈られたほか、36名の方に功労賞、また29団体に感謝状を贈呈。来賓祝辞として瀬長満副市長や屋良国弘議長らが壇上に立ったほか、外間盛善さん（字高安）による受賞者代表挨拶が行われました。

式典後、会場を中ホールに移して開催された祝賀会では、姉妹都市である土佐清水市文化協会の川久保安伸会長がこれまでの文化交流を振り返るとともに、節目を迎えた市文化協会にお祝いの言葉を贈りました。

引き続き、古典音楽部会や琉球舞踊部会等が余興を披露し祝賀会に華を添えるなど、これまでの足跡を確認するとともに、さらなる文化の発展・振興に向け思いを新たに式典となりました。

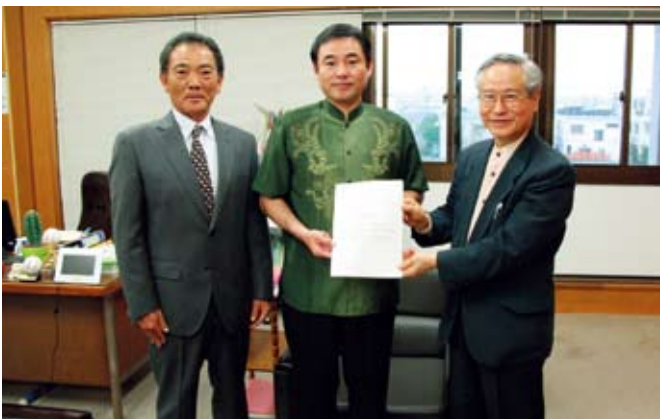


福祉のまちづくりに向けて連携した取り組みを!

～第2次地域福祉計画の答申～

平成20年3月に策定した地域福祉計画の見直しや評価を反映した『第2次地域福祉計画』の答申が3月18日、市地域福祉計画審議会の神里博武会長から宜保晴毅市長へ行われました。

今回、“人と人、地域がつながる優しさの輪、みんなで支える地域福祉のまちづくり”を基本理念に、市の地域福祉計画と社会福祉協議会（座安清一会長）の基本指針となる福祉計画活動を一体的に策定。座安会長への『第2次地域福祉活動計画』の答申も併せて執り行われました。神里会長は「福祉のまちづくりには、行政・福祉関係者・市民が一体となって取り組んでいくことが重要」と挨拶し、宜保市長は「福祉のまちづくりに向け、連携をしっかりと行いたい」と、取り組みに向けた決意を語りました。



仲間とともに学んだ充実した2年間!

～市豊寿大学9期生卒業式～

3月22日、市立中央公民館中ホールにおいて『市豊寿大学9期生卒業式』が行われ、仲間とともに過ごした思い出を胸に6クラス41名が卒業の日を迎えました。

豊寿大学は、高齢者の総合的な学習や地域における指導者の養成等を目的としており、卒業生は2年間を通して一般教養や文化、スポーツなどの32講座を学習。式辞を行った豊寿大学学長の上原武弘教育長は「今回学んだことを活かし地域のリーダーとして頑張ってください」と挨拶し、また卒業生代表で答辞を行った大城正祺さん（字金良）は「地域のため頑張っていきたいと思う」と語りました。

引き続き、宜保市長による来賓祝辞の後、卒業式の歌「花は咲く」を皆で斉唱。2年間とともに学んだ41名の仲間と今後のさらなる活躍を誓った卒業式となりました。



豊見城産トマトを堪能!!

～『にふえーでーびる菜・とまと祭り』～

3月23日・24日の両日、とよさき菜々色畑・道の駅豊崎において『にふえーでーびる菜・とまと祭り』（JAおきなわ豊見城支店主催）が開催され、多くの来場者で賑わいをみせました。

晴天に恵まれた初日、ミニトマトのつかみ取りや野菜のミュージカルショー、琉神マブヤーショーなどが行われたほか、2日目には、トマトの料理教室やトマトの早食い王決定戦が開催されました。

早食い王決定戦には、吉本興業の人気お笑い芸人人口バートの皆さんが特別参加。参加者らの良い“食べっぷり”に会場に駆けつけた観衆から一際大きな声援が送られるなど、県の拠点産地として認定を受けた“豊見城産トマト”を市内外に広くPRするイベントとなりました。



流暢な英語で堂々とスピーチ!

～第22回・中学校英語ストーリーコンテスト～

英語のコミュニケーション能力を育成することを目的とした『第22回・中学校英語ストーリーコンテスト』（市学力向上推進委員会）が2月19日、市立中央公民館中ホールで開催されました。

コンテストには市内3中学校の1・2年生12名が参加。伊良波中学校の高江洲健太さんと大城祐弥さん司会のもと、各発表者は教科書などから取り上げた「カエルの王子」や「ピーターパン」といった題材を表情豊かに英語で発表しました。

審査の結果、1学年の部では最優秀賞に大城千佳さん（豊見城中学校）が輝いたほか、優秀賞に仲宗根爽さん（伊良波中学校）、また2学年の部では最優秀賞に大城瑠奈さん（長嶺中学校）、新垣日南恵さん（同）が優秀賞を受賞しました。



防災意識の共有化に向けて!

～FMとよみ「防災・減災特別番組」～

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から2年を迎えた3月11日、豊崎にある健康管理センター（社会医療法人友愛会）においてFMとよみ（安慶名雅明代表取締役）主催による『防災・減災特別番組』の公開放送が行われました。

「豊見城市に津波が来る・その時地域はどうする」をテーマに行われた公開討論には、市防災係や消防、自治会など各分野から12団体のパネリストが参加。JTB総合研究所の高松正人室長が司会を務めるなか、避難誘導のあり方や防災への取り組みなどが紹介され、連携した取り組みの重要性を確認するなど、防災・減災に対する意識の共有化を図りました。



鮮やかな作品の数々に圧倒!

～第2回エイブル・アートとみぐすく～

2月18日から22日の期間、市役所1階において『第2回エイブル・アートとみぐすく』（市・市障害者事業所連絡会かざぐるま共催）の作品展が行われました。

2回目となる今回の作品展には、障がいのある方や市内福祉事業所の利用者が約90点を出展。鑑賞者が作品から感じ取ったインスピレーションをもとに賞の名前をつけるというユニークな参加型の美術展に、市役所を訪れた市民らが楽しみながら思い思いに名前をつけました。

また期間中、パステル画の体験教室も開かれるなど、アートや体験教室を通じて、障がいに対する理解を深める機会となりました。

目からウロコの体験だらけ!

～地域事業所見学会（バスツアー）～

3月16日、市内の小学4年生から6年生の親子16名が参加し、『地域事業所見学会（バスツアー）』が開催されました。

市地域雇用創造推進協議会主催の同見学会は、市内の企業や事業所を巡り仕事の様子を見学することで、職業や働くことに対する理解を深めることを目的に実施。参加者らは豊崎に事務所を構える『(株)ミヤギパッケージ』『(株)上原ミート』『沖縄上島珈琲(株)』の3事業所を見学しました。

子ども達からは、多岐に渡る仕事内容や事業所の様々な取り組みに驚きや感動の声が聞かれるなど、仕事の現場を体感した実りある見学会となりました。

図書館へ行ってみよう



マスコットキャラ
トムくん

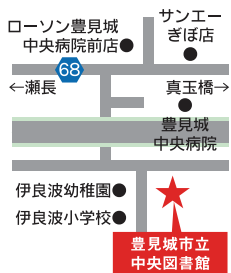
開館時間

火曜日～日曜日
10時～19時

※月曜日は定休日です。
■は休館日

お問い合わせ

市立中央図書館
☎856-6006



4月(卯月)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

18日：館内整理日
29日：昭和の日 30日：振替日

おはなし会 毎週土曜日15時より
こども映画会 毎月第4土曜日10時半より

5月(皐月)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

3日：憲法記念日 4日：みどりの日
5日：こどもの日 16日：館内整理日

おはなし会 毎週土曜日15時より
こども映画会 毎月第4土曜日10時半より

「僕・わたしのこの一冊!!」



うへはら
上原

さやな
清奈さん
(長嶺小5年)

紹介する本

ガリレオ

著：山田一枝

- この本を選んだ理由を教えてください。
理科の実験で振り子の勉強をしていて、それを初めて発見したのがガリレオと知り、興味を持ちました。
- 本の内容を教えてください。
貧乏だった少年が勉強を頑張って立派な発明家になり、たくさんの発明品を作っていくお話です。
- この本をどんな人に読んでもらいたいですか？
理科の授業が好きな人や将来発明家になりたい人に読んでもらいたいです。
- ちなみに清奈さんは発明家になりたいですか？
私は漫画家になりたいです(笑)

～しんごから一言～

将来は漫画家になりたいという清奈さん！漫画家になるには様々な知識や情報が必要になってくると思います！立派な漫画家になれるように、これからもいっぱい本を読んでたくさんの知識を身につけてくださいね (*^_^*)

市立中央図書館からのお知らせ

お問い合わせ

市立中央図書館 ☎856-6006

雑誌スポンサーの募集について

図書館で利用される雑誌カバーへの広告掲載を条件にスポンサー事業者様から雑誌の提供を受けることにより、その雑誌の最新号カバーにスポンサー名称と広告を掲載させていただきます。

応募資格

企業・商店・団体等で、個人は除きます。

広告表示期間

原則として掲載決定後の最新号から1年間分とします。

対象雑誌

図書館が作成した雑誌リストの中から選定していただきます。また、リスト以外の雑誌を要望する場合には要相談となります。

募集手続き

お申込みは随時受け付けています。雑誌スポンサー制度申込書に必要な書類を添えてご提出ください。

※複数お申込みいただくことも可能です。

※詳しくは図書館ホームページをご覧ください。雑誌スポンサー募集のお知らせでウィンドウが開きます。

こどもえいが会のお知らせ

日 時 4月28日(日)
10時30分から
場 所 大集会室(図書館1階)
対象年齢 幼児から(入場無料)
上映時間 約30分



～上映予定タイトル～

『木こいと金のおの』
『ライオンとネズミ』

※多くの皆様のご来場をお待ちしています。また、上映内容は変更する場合がありますので、ご了承ください。



第37回 市スポーツ少年団サッカー大会結果

3月16日・17日の日程で開催された『第37回 市スポーツ少年団サッカー大会』には、高学年の部に9チーム、低学年の部に9チームが参加しました。
結果は以下のとおりとなっております。

【高学年の部】		
Aグループ	優勝	とみしろGMC
	準優勝	豊見城キッカーズ
Bグループ	優勝	FC伊良波
	準優勝	とみしろ南JFC B
【低学年の部】		
Aグループ	優勝	上田FC A
	準優勝	豊見城キッカーズ A
Bグループ	優勝	豊見城キッカーズ B
	準優勝	上田FC B

第13回 とよみ杯軟式野球大会結果

瀬長島球場において『第13回とよみ杯軟式野球大会』が2月17日から3月3日の日程で開催され、30チームが参加し白熱した試合を繰り広げました。

結果は以下のとおりとなっております。

優勝 竜っ娘クラブ **準優勝** デスペラード

殊勲賞	神谷 智 (竜っ娘クラブ)	打撃賞 1位	小渡 匠 (デスペラード)
			5割0分0厘
敢闘賞	島袋 全康 (デスペラード)	打撃賞 2位	具志堅 誠 (竜っ娘クラブ)
			4割4分4厘



第3回

市長杯ボウリング大会開催について

- **日時** 5月19日(日) 10時スタート
- **会場** スカイレーン
- **選手受付** 9時～9時30分
※9時40分 開会式
- **参加資格** 高校生以上で市内に在住する者か、勤務地が市内にある者
- **参加料** 3,000円(ゲーム料金および保険料を含む)
決勝出場者は1,000円徴収します。
ただし、その他経費は含みません。
- **申込方法** 申込用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて5月15日(水) 17時までに市体育協会までお申込みください。
- **競技方法** ①男女ミックスの個人戦とします。
②予選前半3ゲーム、後半3ゲームの計6ゲームを行い、上位10名を選出し、更に3ゲームを投球し、9ゲームの合計得点で本大会の順位を決定します。

※その他、詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 市体育協会 ☎850-3279

第27回

市バスケット・カーニバル



2月24日から3月20日の日程で開催された『市バスケットボールカーニバル』には、市内外から多くの団体が参加し、市内の各会場で熱戦を繰り広げました。

結果は以下のとおりとなっております。なお、紙面の都合上フリースローコンテストの結果については割愛いたします。

小学生の部男子

優勝 座安小 準優勝 豊見城小

中学1年生の部男子

優勝 長嶺中 準優勝 豊見城中

中学2年生の部男子

優勝 伊良波中 準優勝 豊見城中

小学生の部女子

優勝 上田小 準優勝 豊見城小

中学1年生の部女子

優勝 伊良波中 準優勝 豊見城中

中学2年生の部女子

優勝 豊見城中 準優勝 伊良波中

高校・一般の部男子Aクラス

優勝 宮城スーパー 準優勝 SBC

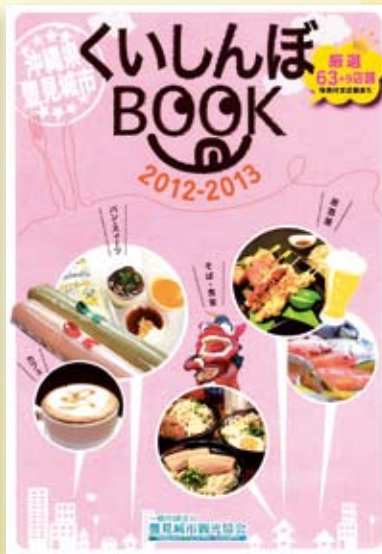
高校・一般の部男子Bクラス

優勝 琉球大学医学部 準優勝 豊見城南高校A

高校・一般の部女子

優勝 KOHO 準優勝 SPARKLE

「豊見城市観光ガイドブック」「くいしんぼBOOK 2012-2013」を発刊!



豊見城市観光協会では、市内の自然や歴史・文化、特産品、飲食情報などの情報を集めた「豊見城市観光ガイドブック」と市内の飲食店情報72店舗を1冊に集めた「くいしんぼBOOK 2012-2013」を発刊しました。

市役所1階や市立中央公民館、市立中央図書館、道の駅豊崎などにおいて無料で配布しています。また、市観光協会のホームページで閲覧することも可能ですので、是非ご利用ください。

市観光協会ホームページ:<http://www.tomigusuku-okinawa.jp>

お問い合わせ 道の駅「豊崎」☎850-8280 / 豊見城市観光協会☎856-8766

県女性人材情報提供事業をご活用ください!

お問い合わせ
協働のまち推進課
☎850-0159

これまで男性の視点で展開されがちであった政策の意思決定過程に、市の人口の半分以上を占める女性が参画し、男女双方の視点を取り入れることは、よりよいまちづくりにつながります。

そのため審議会等における女性の登用率は、男女共同参画の推進具合をみる指標にもされています。本市では、審議会等への女性の登用を推進するとともに、平成27年度までに登用率30パーセントという目標を掲げ取り組んでいます。

また県では、各専門分野において、知識や経験を有する女性の情報を適切に提供することができるよう人材情報提供事業を実施しています。是非、あなたの持つ経験を活かしてみませんか!



<人材情報提供事業登録者募集について>

【情報登録対象者】以下のいずれかに該当する方

- ① 審議会等の委員又は委員であった者
- ② 専門分野において識見を有する者
- ③ 専門的資格を有し、顕著な活動実績のある者
- ④ 勤務先又は諸団体において活躍している者
- ⑤ その他、各種審議会等への女性の登用促進や、諸活動への女性の参画を図ることの目的のために県が掲載することが適当と認める者

<募集期間>

特に締め切りはございません(通年)

<応募の方法>

- 1: 応募は、自薦・他薦を問いません。
ただし、他薦の場合は本人の承諾を得た後応募してください。
- 2: 登録を希望する方は、県のホームページから人材情報調査票をダウンロードして必要事項を記入し直接又は郵送で「〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2文化環境部 平和・男女共同参画課」へ提出してください。申請書は「県庁5階 平和・男女共同参画課」又は「市役所 協働のまち推進課」でも配布しています。

●県のホームページ: <http://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/heiwadanjo/danjo/17499.html>

●人材情報データベースから人材を探すには

<http://www.pref.okinawa.jp/site/kankyo/heiwadanjo/danjo/17502.html>

『旧暦の3月3日は?』

旧暦3月3日は、沖縄地域では「ハマウリ(浜下り)」と称して浜辺に下り、潮水にふれて災厄を払い清める習俗として現在でも行われていますので、みなさんにとってもなじみのある行事の一つかと思えます。一方、「浜降り」という字をあてた村落の祭礼は、日程はまちまちですが東北地方から神奈川県辺りまでの太平洋沿岸地域で盛んに行われていて、御神体や神輿(みこし)そして人々が海岸に出て潮水を浴びる神事として行われています。どちらも浜の砂や潮水には、物を浄化し霊力を再生する力があるという考えが根底にあることは共通しているのです。

それでは、「サングワチャー」「サングワチャシビ」という行事はご存知でしょうか?実はこれも旧暦3月3日に行われる行事なのですが、豊見城市内の多くの地域では、浜に下りない「サングワチャー」が広く行われています。「サングワチャー」も「ハマウリ」同様、旧暦3月3日に女性たちを中心にして行われる「女性のまつり」ということは同じなのですが、その主眼は「アシビ」、つまり女性たちが日頃の労働から解放され、みんな集まってワイワイ楽しいひと時を過ごす、命の洗濯をするといった意味合いが強かったようです。

そのような「サングワチャー」が字豊見城、字真玉橋、字根差部、字嘉数、字長堂、字与根などの地域で行われていました(『豊見城市史第2巻 民俗編』)。これら



▲シムイを頭上に載せて踊る女性
『豊見城市史第2巻民俗編』より

の地域では、女性たちが集まり集落の拝所などで祈願をしたのち、アシビが行われました。字根差部では公民館前で円陣が組まれチシン(太鼓)をたたき歌をうたい、その中心ではごちそうを飾り付けた盆(シムイ)を頭の上にのせた女性が交代で踊りに興じます。家事や労働、夫から解放されたかけがえのないひと時だったことでしょう。

今年の「サングワチャー」(旧暦3月3日)は4月12日(金曜日)にあたります。女性のみなさん、日頃の労働から解放されて楽しいひと時を過ごす口実にこの「サングワチャー」はいかがででしょうか?

文化課 大城博美

第9回『しまくとぅば子ども教室』 受講生募集のご案内

第9回『しまくとぅば子ども教室』の受講生を募集いたします。しまくとぅばの基礎を教え、各自作成した作文をしまくとぅばに翻訳し、舞台発表を行います。多くの児童生徒の皆さんのご応募をお待ちしております。

- 主催 豊見城市文化協会
- 講座日程 平成25年の夏休み期間中
10時~12時
合計20回程度
- 講座場所 市立中央公民館
- 募集対象 小学生~中学生30名程度
※受講料無料
- 応募期間 5月1日(水)~6月28日(金)
- 代表派遣 沖縄県主催「しまことぅば語やびら大会」に代表を派遣します。
- 申込先 豊見城市文化協会
※出勤日:月・水・金 10時~14時



お問い合わせ 市文化協会 ☎856-6430

市手話通訳者派遣事業について

市では、県身体障害者福祉協会に委託し、市内在住の聴覚障がい者の方に対して、手話通訳者の派遣事業を実施しています。詳しくは、障がい・長寿課までお問い合わせください。



対象者 市内に住所を有する聴覚障がい者等
派遣の範囲

医療機関受診、健康診断受診、相談、官公庁などでの手続き、就職面接・その他就労に関する活動を行う場合等

申込方法

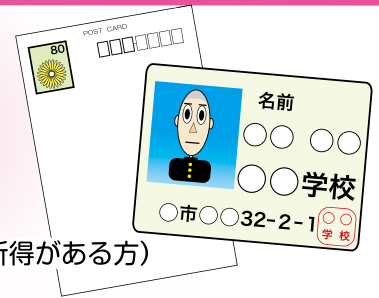
手話通訳派遣申込書(HPからダウンロード可能です。また、障がい・長寿課で配布しています)をご記入のうえ、FAXで送付するか、またはメールで希望日の1週間前までにお申込みください。

お問い合わせ

障がい・長寿課 ☎850-5320 / FAX:856-7046
メール: syo-tyo@city.tomigusuku.okinawa.jp

平成25年度 学生納付特例制度の受付が始まります！

- 受付開始** 4月1日(月) から
- 受付場所** 国保年金課 年金係⑤-5
- 対象期間** 平成25年4月分～平成26年3月分
- 必要なもの**
 - ①学生証または在学証明書(平成25年4月1日以降発行)
 - ②認印(代理申請の場合)
 - ③所得証明書(平成25年1月2日以降の転入者で前年の所得がある方)
 - ④離職票等(平成24年3月31日以降仕事をやめた方)
- 対象者** 本人の所得が118万円以下で、大学・短大・専門学校・高等学校等に在学している学生(対象校でない場合もあります)



～日本年金機構から学特継続通知のハガキが送られてきた方へ～

送られてきたハガキに必要な事項をご記入の上、返送してください。それにより手続きをしたことになり、市役所窓口で申請する必要はありません。

※前年度(平成24年度)の学生納付特例制度の申請がまだの方は、早めに手続きをしてください。
また、前年度の学生納付特例受付締切は、平成25年4月30日です。

お問い合わせ 国保年金課 年金係 ☎850-0139

平成25年度 はり・きゅう等 施術利用券の交付について

市国民健康保険はり・きゅう・あん摩・マッサージ指圧の施術に関する規定により、今年度分の利用券を交付いたします。下記の内容をご確認後、ご希望の方は窓口で申請してください。(電話申込は不可)

- 対象者** 本市の国保加入者(74歳まで)で、末梢神経疾患または運動器疾患がある方
- 補助金額** 1枚1,000円
- 交付枚数** 1人につき6枚交付(1世帯2名まで)
- 有効期限** 発行日～平成26年3月末日
- 申込期間** 4月15日～定員に達する日まで
- 申込場所** 国保年金課(保健事業係の窓口で直接申請)
※簡単な問診記入があります
- 必要な物** 国民健康保険被保険者証

注意事項

- ※交付枚数の年間上限は1人12枚まで。2回目の申請対象者は最初の6枚を使い切り、かつ疾患症状のある方のみです。
- ※お電話でのお申込みは、原則受け付けておりません。代理者の申請はできますので、該当者の症状のわかる方が窓口へお申込みください。(問診票の記入があります。)
- ※原則として、当該疾病の治療を病院または診療所等で行い、療養の給付をうけている方は申請できません。

お問い合わせ 国保年金課 保健事業係 ☎850-0215

40歳～74歳の国保加入者の皆さまへ 平成25年度の特定健診が始まります！

平成24年度から『国民健康保険証』と『特定健診受診券』が1つになりました。その為、4月初旬に医療機関で受診を予約している方も、保険証の提示のみで特定健診が受けられます。あなたの将来のために、年に一度は特定健診を受けましょう。

- 受診場所** 市役所、市立中央公民館、特定健診指定の医療機関
- 対象者** 40歳以上の国保加入者(20歳～39歳の国保加入者も受けることができます)
- 受診料** 無料(詳細項目については、医師が必要と認めた場合のみ無料)

検査項目 血液検査、尿検査、血圧測定、身体計測、医師の診察など

受診に必要なもの 国民健康保険証

受診期間 平成25年4月～平成26年3月末

とみぐすく インフォメーションコーナー

健康・福祉

退職後の年金手続きについて

国保年金課 年金係 ☎850・0139

退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。しかし、それ以外の60歳未満の人は、国民年金に加入するための手続きが必要となります。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者（夫・妻）についても、同様に国民年金の手続きが必要となりますのでご注意ください。

この手続きを怠ると、年金額が減る場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、必要な手続きを行ってください。

健康推進課からのお知らせ

健康推進課 ☎850・0162

BCG定期予防接種の対象年齢拡大について

BCG定期予防接種の対象者が、4月1日から左記のとおり変更になりました。

対象者 生後1歳に至るまでの間にある者

標準的な接種期間

生後5月に達した日から生後8月に達するまでの間（生後5月を迎える頃に集団接種へのご案内を送付いたします。）

※集団接種を受けられなかった場合は医療機関での個別接種を受けることも可能です。個別接種をご希望の場合はご連絡ください。

詳しくは、健康推進課までご連絡ください。

未熟児養育医療の給付申請について

4月1日より、未熟児養育医療給付申請手続きの窓口が県から市町村へ変更になりました。**未熟児養育医療給付制度とは？**

身体の発達が未熟のまま出生した乳児で、医師が入院養育を必要と認められた場合、未熟児の保護者の所得に応じて費用の一部を公費で負担する制度です。

平成25年度がん検診について

4月1日以降がん検診を受診する方は、平成25年度のがん検診受診券が必要です。

平成25年度のがん検診受診券は、4月下旬ごろ発送予定ですが、受診券が届く前に受診される予定の方は、健康推進課までお問い合わせください。

※自己負担で受診されても払い戻しはできません。

補助対象者

職場等でのがん検診の補助がない方

▼胃がん・大腸がん・肺がん検診

40歳以上の補助対象者

▼子宮頸がん検診

20歳以上の補助対象者で、平成24年度受診券を利用して検診を受けていない方（2年以内）

乳がん検診

40歳以上の補助対象者で、平成24年度受診券を利用して検診を受けていない方（2年以内）

（1～10回）

平成25年度 20代・30代健診について

20～39歳の国民健康保険加入者以外の方で、職場・学校等で健診を受ける機会のない方に無料で特定健診の受診券を発行しています。ご希望の方は健康推進課までご連絡ください。

離乳食実習 受講生募集

日時 4月24日（水）13時30分～15時30分
場所 市立中央公民館 調理実習室
対象 生後5～6ヶ月児の保護者14名

申込方法 健康推進課へ電話予約

申込期間 4月19日（金）まで

※当日は、エプロン・三角巾（バンダナ）・おんぶひも・授乳ケープ・親子健康手帳をご持参ください。

地域の子育て応援団「母子保健推進員」大募集

活動内容 ※空いた時間で活動できます
①乳幼児健診などの母子保健事業のお手伝い
②こどもたちは赤ちゃん（宝子） 事業の赤ちゃん訪問
③子育てに役立つ情報の提供

障がい・長寿課からのお知らせ

障がい・長寿課 ☎850・5320

障がいのある方へ地域活動支援センターご利用のお知らせ

就職のこと、病気のこと、将来のことなど、相談や仲間との情報交換も行っています。ご本人、ご家族、センター活動に興味のある方はお気軽にお越しください。

利用料 無料

対象者 本市にお住まいの障がいのある方

利用場所

地域活動支援センター指定管理者
NPO法人ゆい・ハート福祉会

字嘉数480番地6 ☎850・5641

障がい者の虐待や養護者の支援に関する相談・通報・お問い合わせについて

虐待を受けていると思われる障がい者を発見した場合は、通報をお願いします。

詳しくは26ページの「障害福祉に関する相談」をご確認ください。

【緊急通報】年中無休・24時間
▼市障がい長寿課

☎090・1179・0065

💡 お知らせ

税務課 (固定資産税) からのお知らせ
税務課 ☎850・0245

固定資産の価格等の登録について

地方税法第411条第2項の規定により、平成25年度の固定資産税に係る固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録したのでお知らせします。

納税通知書の発送について

平成25年度固定資産税の納税通知書は、総合行政システムの移行のため、4月下旬から5月上旬の発送を予定しています。第1期分の納期限は5月31日(金)です。

土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

地方税法第416条の規定に基づき、平成25年度土地および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

縦覧対象者 市内に土地・家屋を所有する納税者またはその代理人

必要書類 申請者の本人確認できる書類(運転免許証・納税通知書など)

※代理人の場合は委任状が必要です。

縦覧期間 4月1日(日)～5月31日(金)

※土日および祝祭日の閉庁日を除く

縦覧時間 8時30分～17時15分

※昼食時間を除く

縦覧場所 市役所1階 税務課

住宅特例措置の適用漏れはありませんか?

住宅やアパート等の居住用の建物が建っている土地(住宅用地)の課税標準額は、一定の要件を満たすとその価格の「6分の1」または「3分の1」に減額する特例措置があります。家屋の用途の変更等により特例措置の適用がもれている場合がありますので、今一度所有されている土地の課税内容をご確認ください。

特例措置が適用されているかは、納税通知書(土地明細書の小規模・一般地積の欄に適用地積が表示されています。)等で確認することができます。

また、家屋の全部または一部の用途を変更した場合(店舗から住宅に、住宅から店舗に変更した場合)には、住宅用地の認定が変わりますので税務課へ申告をお願いします。

既に存在しない家屋(平成25年1月1日現在)が課税されていませんか?

税務課では、滅失家屋を把握するため現場調査を行っておりますが、まれに滅失に気づかない場合があります。滅失した家屋(全部または一部)が課税されていないか納税通知書(家屋明細書)等をご確認ください。

共有固定資産税の持分毎の分割納付について

土地や建物を2人以上で所有(共有)している固定資産税については、共有代表者の方に『代表者名 外〇名』として納税通知書をお送りしております。

共有資産につきまして、代表者の変更または、他の共有者への通知をされたい場合、持分に応じて納付書を分割してほしい方は、第1期納期限前までにお申し出ください。

消費生活相談日変更のお知らせ

協働のまち推進課 ☎850・0159

平成25年4月より相談日が変更になります。

相談日時 毎月第1・第3火曜日

10時～16時(12時～13時除く)

相談場所 市役所市民相談室

※相談時間・場所の変更はありません。

従業員数が100人以下の事業主の皆さまへ

商工観光課 ☎850・5876

平成24年7月1日から改正育児・介護休業法が全面施行されました。従業員数が100人以下の事業主は、就業規則等に左記の制度を記載する必要があります。



▼育児・介護休業

▼子の看護休暇

▼介護休暇

▼育児・介護のための時間外労働および深夜業の制限

▼所定外労働の制限

▼所定労働時間の短縮措置

お問い合わせ 沖縄労働局雇用均等室

☎098・868・4380

生活環境課からのお知らせ

生活環境課 ☎850・5520

生ごみ自己処理奨励金について

【生ごみ処理機】

過去4年以内に、奨励金の交付を受けていない世帯

助成交付額 購入価格の1/2

(個人3万円・団体30万円)

手続方法 購入前に助成金交付申請書を提

出する。交付決定通知書の日付以降に購入してください。
必要書類等
カタログ(メーカー、価格等が確認できる書類)、身分証明書(運転免許証等)、完納証明書または非課税証明書・印鑑(認印可)

【生ごみ処理容器】

過去2年以内に、奨励金を受けていない世帯
助成交付額
購入価格の1/2
(個人4千円・団体4万円)

手続方法
購入後に申請書と領収書を添えて申請してください。

【生ごみ処理園】

同一会計年度に奨励金を受けていない世帯
助成交付額
購入価格の1/2
(個人2千円・団体2万円)

手続方法
購入後に申請書と領収書を添えて申請してください。

【生ごみ自己処理普及啓発活動】

市内に事務所、事業所等を有している団体
助成交付額
1団体につき、5千円
(年度以内1回)

手続方法
申請後、交付決定通知書の日付以降に活動を実施してください。

その後、実績報告書と写真を添付してください。

※団体の印鑑(代表者の認印可)を添えて申請してください。

『小さな命の写真展』開催について

『小さな写真展』は、児童文学作家・今西乃子市の著書である『犬たちをおくる日』、『しあわせのバトンタッチ』の写真を抜粋し展示します。人間に捨てられ、冷たい床の上で最後を迎える彼らの姿を通じ、動物を飼つ

事の責任の重さ、他の命を慈しむ大切さが伝われば幸いです。

日時 4月9日(火)～17日(水)

場所 市役所1階ロビー

地区計画区域内にお住まいの方へ

(官保地区・豊崎地区・豊見城・高安地区)

都市計画課 ☎850・5332

地区計画区域内において建築物を新築・増築する際は、地区計画の届出や建築確認が必要です。また、工作物(垣などは含む)、広告看板類)の設置、新たに増改築する車庫や倉庫、物干し場も建築物であれば地区計画の届出が必要です。地区計画を守って良好な住環境を確保しましょう。

公共下水道・農業集落排水に接続しましょう

下水道課(公共下水道) ☎850・8164
農林水産課(農業集落排水) ☎850・5305

公共下水道区域および農業集落排水区域で接続がまだのご家庭は、早めの接続をお願いします。(接続の可否は担当課にお問い合わせください)なお、汲み取り便所、し尿浄化槽を廃止して接続する場合は、工事の資金を無利子で貸し付けています。

※農業集落排水とは保栄茂・翁長の一部地域の下水道です。

貸付限度額 個人住宅30万円/集合住宅80万円

返済方法 40回以内の毎月元金均等払い(無利息)

指定給水工事事業者(4月分)

水道部施設課 ☎850・0111

▼宅地内修理当番(有) コフケン設備

字平良129番地1 ☎856・0116

※宅地内修理は有料です。

▼道路側修理当番(有) 大設工業

字与根209番地2 ☎856・0611

平成25年度 就学援助制度について

学校教育課 ☎850・0961

教育委員会には、小・中学生のお子さんが安心して学校生活を送ることができるよう、学校に必要な用具代や給食費などを援助する制度があります。

対象

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者(生活保護を受けている・または同程度に困窮している世帯)

受付

在学している学校の事務室または学校教育課
※4月分から援助を受けたい場合は、4月26までに申請してください。5月以降も申請を受け付けておりますが、申請した月の翌月認定となります。

※申請書類は、学校および学校教育課で配布しています。申請書類を受け付けた後、教育委員会が審査のうえ援助を決定します。

地域子育て出前支援について

座安保育所 ☎850・4382

＜豊崎地域連携室(体育館2階)＞

日時 4月23日(火) 13時30分～15時30分

対象 豊崎在住の0歳～就学前の親子

＜県営真玉橋団地集会所＞

日時 4月25日(木) 13時30分～15時30分

対象 県営真玉橋団地在住の0歳～就学前の親子

※利用料は無料で祖父母の参加も可能です。

※お子さまの安全管理は保護者の方がご配慮ください。

キッズ(ベビー)＆マママカのお知らせ

地域子育て支援センターベビー ☎850・9214

日時 4月16日(火) 10時15分～11時30分

対象 0歳～就学前の親子25組
場所 豊見城団地集会所・子育て支援所
受付期間 4月8日(月)～定員に達するまで

豊見城警察署からのお知らせ

豊見城警察署 ☎850・0110 ※緊急は110番
 新学期における少年の非行・犯罪被害防止
 と有害環境の浄化にご協力を！

▼新入学期は、進学、就職等の生活環境変化
 の影響で、飲酒、喫煙、家出、無断外泊等
 の不良行為や万引き等の非行に走りがちで
 すので、子どもへの指導をお願いします。

▼子ども達が携帯電話からインターネット、
 メール等にアクセスして事件やトラブルに
 巻き込まれるので、フィルタリングを設定
 しましょう。

春の全国交通安全運動の実施について

期間 4月6日(土)～15日(月)10日間
運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
運動重点

- ▼自転車の安全利用の推進(特に、自転車安
 全利用五則の周知徹底)
- ▼全ての座席のシートベルトとチャイルドシ
 ートの正しい着用の徹底
- ▼飲酒運転の根絶



平成25年度 市育英会奨学生募集
 学校教育課 ☎850・0961

募集人数 若干名
資格

- ①本市に住所を有する者の子弟で県内・県外
 大学生(短期大学生・専門学校生を含む)
- ②所得制限等の審査基準を満たした者

③貸与後、市育英会規則を遵守し、奨学金の
 返還が可能なる者

貸与額 県外大学生5万円(月額)

貸与期間 県内大学生3万円(月額)

添付書類 いずれも正規の修学期間

①育英会奨学金貸与申請書 ②住民票謄本

③在学証明書 ④学校長の人物考定書

⑤医師の健康診断書 ⑥同意書

受付期間 4月19日(金)まで

※学校教育課において申請書類の配布を行っ
 ています。

『エアロダンス』講座 受講生募集
 生涯学習振興課 ☎850・3280

期間 5月7日(火)～6月4日(火)
 (毎週火曜日) 全5回

時間 10時～12時(受講料無料)

場所 市立中央公民館中ホール

対象者 市内在住・在勤・在学の方

持ち物 軽装(運動できる服装・シューズ・
 ヨガマットまたは、バスタオル、
 水筒、タオル)

申込期間 4月9日(火)～23日(火)

平日8時30分～17時15分まで

申込方法 お電話か直接、市立中央公民館窓
 口までお越しください。

市立中央公民館からのお知らせ

平成25年度 移動公民館講座開設希望の自
 治会(老人会・婦人会・青年会・子ども会を
 含む)を5月より募集いたします。

市消防本部からのお知らせ

市消防本部 ☎850・9108

消防団員・女性消防団員募集(随時)

資格 市内に居住または勤務する20歳以

上の方。20歳以上の大学生・専門
 学校生入団可能

応急法講習会について

普通救命講習 (毎月2回)

第1木曜日 9時～12時

第3木曜日 18時30分～21時30分

※平成25年度から月2回のみ講習会となり
 ます。

上級救命講習 年1回(11月) 効果試験あり

第3木曜日 9時～18時

場所 市消防本部

申込人数 普通24名まで・上級20名まで

申込期限 講習日の10日前までに受け付けをお
 願いします。

※原則として管轄内(市内)に住所または職
 場がある方

※消火栓等消防水利のある場所や狭い道での
 違法駐車はやめましょう

平成25年度 クラブ員募集

真嘉部コミュニティセンター ☎840・6828

真嘉部コミュニティセンターでは、左記
 クラブ員の募集を行います。電話での受け付
 けできませんので、直接センターで申し込み
 をお願いします。また、各クラブとも申込み
 の際に活動費を徴収します。

受付期間 (各クラブ)

4月14日(日)～20日(土)

9時30分～17時

親子クラブ

活動期間 平成25年5月～平成26年2月

※学校の春・夏・秋・冬休みのお休み

日時 毎週火曜日 10時30分～11時30分

対象 市内在住の家庭で子育てをしてい
 る親子(6ヶ月～4歳) 20組

活動費 年額1組2,000円

※兄弟割引あり(2人目から1,500円)

三線クラブ(初級)

活動期間 平成25年5月～8月

日時 毎週土曜日

9時30分～12時の間に1時間

対象 市内在住の小学3年～中学生で三線を持参できる児童15名(定員に満たない場合は保護者の参加も認めます)

活動費 1期(5月～8月分)3,300円

チャレンジクラブ

活動期間 平成25年5月～平成26年3月

日時 毎月1回(第3土曜日)14時～15時

対象 市内在住の小学3年生以上20名(当センター行事のお手伝い、製作活動や遊び等を通して仲間作りをする)

活動費 必要に応じて徴収

平成25年度 わくわく児童館各クラブ募集

わくわく児童館 ☎856・7124

受付期間 各クラブとも4月8日(月)から児童館で受け付けを開始します。

受付時間 10時～17時

年会費 ※お電話での申込みはできません申込みの際に徴収いたします。

親子クラブ

家庭で子育てをする親に交流の機会を提供し、子育てに関する情報交換や行事などを通して、子育てを支援します。

期 間 平成25年5月～平成26年2月

活動日 毎週火曜日 10時30分～12時

対象 市内在住の乳幼児とその保護者25組

年会費 2,000円

(2人目から1,500円)

空手クラブ

期 間 平成25年5月～平成26年3月

活動日 第2・第4土曜日

時間 10時～11時

対象 小学1年生以上(会費は無料)

指導員 瀬名波 重敏(剛柔流空手)

わく見いクラブ

児童館行事のお手伝いや体験活動などを通して仲間作りをします。

期 間 平成25年5月～平成26年3月

活動日時 第3土曜日 10時30分～

対象 小学1年生以上

活動費 活動の内容に応じて徴収します。

シルバー人材センターからのお知らせ

シルバー人材センター ☎850・7716

パソコン教室 受講生募集

フード初級 5月7日～7月23日 毎週火曜日

【全12回】 10時～12時

エフェル初級 5月7日～7月23日 毎週火曜日

【全12回】 18時30分～20時30分

場 所 市社会福祉センター 2階研修室

対 象 中高年者でローマ字で文字を打てる方・ノートパソコン持参できる方

定 員 各12名(定員に達し次第締切ります)

受講料 10,800円(テキスト代別)

家庭内外清掃・子育て支援・除草草刈・大工・各種補修工事等お引き受けいたします。

長年培った知識・経験・技能を活かし、個人家庭、企業から就業機会の拡大を図り、就業やボランティア活動を通して、高齢者の「生きがいづくり」「健康維持増進」を推進し、地域社会に貢献することを目指します。

平成25年度(財)県国際交流・人材育成財団奨学生(貸与)募集

採用予定数

▼大学生 160名程度

▼専修学校生(専門課程) 20名程度

▼高等専門学校生 若干名

▼大学院生 20名程度

資 格

県内に住所を有する者の子弟で、国内の大学(短大含む)、専修学校(専門課程)、高等専門学校または大学院に在学している者

貸与額 (いずれも月額)

▼県内大学・県内専修学校 40,000円または45,000円

▼県外大学・県外専修学校 45,000円または55,000円

(財)県国際交流・人材育成財団 奨学課
☎098・942・9213

▼県内高等専門学校(国公立) 21,000円

▼県外高等専門学校 22,500円または35,000円

▼大学院 70,000円または80,000円

※無利息で貸与され、返還期間は10年以内です。

受付期限 4月15日(月)まで

平成25年度 南部振興会奨学生(貸与)募集

(財)南部振興会 ☎098・963・8213

募集定員 12名以内

資 格

①南部振興会構成市町村内に引き続き1年以上本籍と住所を有する者

②大学(短期大学を除く)に在学している者

③学業、人物ともに優秀であり、かつ健康であって経済上の支障で学業を続けることが困難と認められる者

④他の奨学金の貸与を受けていない者

相談

●法律相談（弁護士）

と き：第1・第3水曜日 9時～12時
 と ころ：社会福祉センター
 お問い合わせ：☎856-2782（事前予約が必要です）

●法律相談（司法書士）

と き：第2・第4水曜日 10時～12時
 と ころ：市役所1階 市民相談室
 お問い合わせ：☎850-0159（事前予約が必要です）

●家庭児童相談室

と き：月曜～金曜日 9時～16時30分
 お問い合わせ：☎840-5633

●障害福祉に関する相談

桜山荘障がい者相談支援センターさくら（字高嶺）
 お問い合わせ：☎840-5904（FAX兼用）
 指定相談支援事務所ひまわり（字渡橋名）
 お問い合わせ：☎856-6639/FAX856-6030

●適応指導教室

と き：月曜～金曜日 10時～16時
 と ころ：教育相談室（市陸上競技場内）
 お問い合わせ：☎856-1538

●職場におけるセクシュアルハラスメント相談

と き：毎週月曜日・水曜日 10時～17時（専門の相談員が対応）
 それ以外の平日 8時30分～17時15分
 （雇用均等室職員が対応）
 と ころ：沖縄労働局雇用均等室（土日、祝祭日は閉庁）
 お問い合わせ：☎098-868-4380

●労働に関する相談

◎労政・女性就業センター
 と き：月曜日～金曜日 8時30分～17時
 と ころ：沖縄県三重城合同庁舎5階
 お問い合わせ：☎0120-610-223
 ◎沖縄労働局総合労働相談コーナー
 と き：月曜日～金曜日 9時～12時/13時～17時
 と ころ：沖縄労働局企画室内
 お問い合わせ：☎098-868-6060
 ◎那覇総合労働相談コーナー
 と き：月曜日～金曜日 9時～12時/13時～17時
 と ころ：那覇労働基準監督署
 お問い合わせ：☎098-868-8008

●男性相談（男性相談員が対応します）

と き：日曜・月曜 10時～16時
 お 休 み：年末年始（12/29～1/3）
 ※月曜が祝日の場合
 相談方法：電話相談のみ
 お問い合わせ：☎098-868-4011

●女性相談

と き：月曜～金曜日 9時30分～16時30分
 お問い合わせ：☎840-5633（家庭児童相談室）

●消費生活相談

と き：第1・第3火曜日 10時～12時/13時～16時
 と ころ：市役所1階（市民相談室）
 お問い合わせ：☎850-0159（協働のまち推進課）

●みんなの人権110番 全国人権共通人権相談ダイヤル

受付時間：月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
 ※秘密は厳守され、相談は無料です。
 ※おかけになった場所の最寄りの法務局又はその支局につながります。
 ※携帯電話から架電した場合は、那覇の法務局につながります。
 ※PHS・一部のIP電話等からは、ご利用できない場合があります。
 お問い合わせ：☎0570-003-110

貸与額 県外大学40,000円（月額）

貸与期間 県内大学30,000円（月額）

奨学生に採用した時から、大学の

最短修業年限の終期まで

※貸与額に利息はつきません。

提出書類

①南都振興会奨学生願書 ②市町村長の推薦書

③学校長の人物考定書 ④所得調査書

⑤在学証明書 ⑥戸籍抄本および住民票謄本

⑦その他会長の指示する書類（前学年の学業成績証明書）

提出期限 4月26日（金）まで

申込方法 住所を有する市町村を經由して

所定の手続きを行ってください。

※募集要項は、市学校教育課で配布しています。

日本非核宣言自治体協議会「親子記者」事業
 （長崎への平和の取材）参加者募集
 日本非核宣言自治体協議会事務局（長崎市平和推進課内）
 ☎095・844・9923

8月9日の長崎原爆の日親子での取材を

通して原爆や平和について考えてみませんか。

実施期間・場所 8月8日（木）～11日（日）

長崎県長崎市内

※カメラなど取材に用いる道具は参加者ご

用意ください。

注意事項等

詳細については、日本非核宣言

自治体協議会ホームページを

ご覧くださいか、協議会事務局へ

お問い合わせください。

ホームページ <http://www.nucfreejapan.com>

Eメール info@nucfreejapan.com
 応募締切 5月10日（金）※当日消印有効



次の方々からご芳志がございましたので、紙面において紹介し、厚くお礼申し上げます。

市社会福祉協議会へ

▼座安敏之さん（字高安）より、母・カツさ

んの香典返しとして5万円

▼運天政栄さん（字名嘉地）より、妻・スミ

さんの香典返しとして10万円

▼沖縄分屯地曹友会事務局（八重瀬町字富盛

2608）より、ボウリング大会収益金と

して10,600円



2013
April

4月 市民カレンダー

クリーンなまち、とみぐすくを目指そう!

市内1世帯あたりから
出たごみの量(2月)

約47.6kg

瀬長島
2月分のごみ回収量

約190kg

●毎月第1日曜日は、「市民ウォーキングの日」歩く習慣が健康をつくる。
●住宅用火災警報器設置は、あなたの義務です。

日	月	火	水	木	金	土
7 旧2.27	8 旧2.28 第1学期始業式 (幼・小・中)	9 旧2.29 小・中学校入学式	10 旧3.1 幼稚園入園式 ラッコさん広場 (市役所4階保健センター) 9時30分～11時30分	11 旧3.2 操体法教室 (市役所5階ホール) 9時30分～11時30分	12 旧3.3 乳幼児健康相談 (市役所4階保健センター) 10時～11時	13 旧3.4
14 旧3.5 清明祭(シーミー) 乳児一般健康診査 (市役所4階保健センター)	15 旧3.6	16 旧3.7	17 旧3.8	18 旧3.9 操体法教室 (市役所5階ホール) 9時30分～11時30分 1歳6ヶ月児健康診査 (市役所4階保健センター) 13時30分～14時30分	19 旧3.10 第10回豊見城市 豊寿大学入学式	20 旧3.11
21 旧3.12	22 旧3.13 子ども読書週間 (5月12日まで)	23 旧3.14	24 旧3.15 全国学力・学習状況調査 (小6・中3) 離乳食実習 (市立中央公民館・調理室) 13時30分～15時30分 月例記録会	25 旧3.16 操体法教室 (市役所5階ホール) 9時30分～11時30分	26 旧3.17 3歳児健康診査 (市役所4階保健センター) 13時30分～14時30分	27 旧3.18
28 旧3.19 子ども映画会 (市立中央図書館) 10時30分～	29 旧3.20 昭和の日	30 旧3.21	5月			
			1 旧3.22	2 旧3.23 操体法教室 (市役所5階ホール) 9時30分～11時30分	3 旧3.24 憲法記念日	4 旧3.25 みどりの日
5 旧3.26 子どもの日	6 旧3.27 振替休日	7 旧3.28	8 旧3.29	9 旧3.30 操体法教室 (市役所5階ホール) 9時30分～11時30分 1歳6ヶ月児健康診査 (市役所4階保健センター) 13時30分～14時30分	10 旧4.1	11 旧4.2

燃やせないごみ・危険ごみカレンダー (平成25年4月～5月)

地区	収集区域	収集日
A地区	豊見城(県道7号線東側)、高安の一部、根差部、嘉数、豊見城ニュータウン、真玉橋、金良、長堂、饒波の一部	第1・第3火曜日
B地区	高安の一部、饒波の一部、豊見城団地、県営豊見城団地、平良、高嶺、上田(市道25号線東側)、渡嘉敷、保栄茂、翁長、渡橋名の一部、豊崎	第1・第3水曜日
C地区	豊見城(県道7号線西側)、宜保、我那覇、名嘉地、田頭、瀬長、与根、伊良波、座安、渡橋名の一部、上田(市道25号線西側)	第1・第3月曜日

※5月5日は日曜日にあたりますので、5月6日は通常通りごみの回収を行います。
※家庭ごみは、3袋以内を目安に出してください。
※ごみ減量のために、生ごみの堆肥化を心掛けましょう。

～野焼き(野外焼却)は禁止されています!～

屋外での廃棄物焼却行為または、一定の構造基準を満たしていない廃棄物焼却炉の使用は法律や条例等(一部の例外を除き)により禁止されており、違反者に対し、次の罰則規定が定められています。

5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

改善命令等に従わず、常習的に「野焼き」を行った場合は、豊見城警察署へ通報し、しかるべき措置を図ります。

※なお、平日8時30分以前(市役所開庁前)17時15分以降(市役所閉庁後)または土日・祝祭日に野焼き行為を見つけたら、豊見城警察署に通報をお願いいたします。

お問い合わせ 生活環境課 ☎850-5520

空の駅 瀬長島物産センター

借受事業者の募集について

4月から『空の駅瀬長島物産センター』の借受事業者の募集を開始しました。同施設は、瀬長島観光拠点整備計画により、観光客や近郊住民の増加が見込まれる瀬長島の玄関口に位置しています。同施設の効果的な活用および瀬長島の活性化を図るため、施設の利用企画提案を募集いたします。

募集条件の基本的な考え方

瀬長島来訪者の利便性を高める提案、または観光客や近郊住民の誘引を図る提案であること。



活用方針に関する条件

瀬長島は、海、夕日、飛行機、豊見城発祥、子宝岩由来などの独特の資源を持ち、また、マリンレジャー、野球、散歩、ドライブ、温泉、宿泊など、観光客や近郊住民が様々な目的で訪れる安らぎの場となっている。瀬長島が持つこれらの強みも考慮したうえで、企画提案を行うこと。

※詳しくは、市ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。

施設概要の概要

所在地	豊見城市字瀬長174番地
都市計画区域	市街化調整区域
敷地面積	893.814㎡
敷地接続道路幅員	7.7m
延床面積	179.855㎡
築年月日	平成18年2月24日
構造	RC造(鉄筋コンクリート1階)
給水	豊見城市上水道
排水	合併処理浄化槽(50人槽)



▲空の駅瀬長物産センター(外観)

お問い合わせ 商工観光課 ☎ 850-5876

編集後記

「う～、暑い!!」(-_-)。最近夏を思わすような日々が続いており、寝苦しさを感じているかたも多いのではないのでしょうか?

僕は、クーラーでもつけようかと考えていますが、健康のためには使わない方が良いとも聞きます。

節電や節約の事も考え「もう少し頑張ってみよう!」と、自分に言い聞かせる今日この頃です…

(ひろ)

4月に入り、新しいクラス、新しい職場、新しい出会いなど、先月までとは違った生活をスタートさせた市民の方も多いのではないのでしょうか?

僕の周りでも少し変化があり、今はその変化を楽しみながら日々の生活を送っているところです。市民の皆さまも “よんな～、よんな～”

無理をせず自分のペースで新しい生活を楽しんでくださいね(^^) /

(しんご)

ひとのうごき

	全人口	男	女	世帯数
平成25年(2013年)2月末日	60,067人	29,602人	30,465人	22,423戸
先月比	+59人	+33人	+26人	+14戸



広報 とみぐすく

No.565

平成25年4月5日発行

市章の説明

豊見城の「と」を三つ配して「とみ」とし、積み重ねた円形は築き上げる城を表します。

- 組み合わせた三つの円形は、それぞれ中心へ対話をもたらし、調和を表します。
- 外へのびる矢印は無限への広がり発展を表します。
- 全体は調和と限りない発展を築き上げる豊見城市民の意気を表します。

〈編集・発行〉
豊見城市総務部総務課

〒901-0292
沖縄県豊見城市字翁長854番地1

TEL 098-850-0024
FAX 098-850-5343

ホームページアドレス
<http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp>

広報紙へのご意見、ご感想は
soumu@city.tomigusuku.okinawa.jp